

令和7年 網走市議会

令和7年度予算等審査特別委員会会議録

第6号 令和7年3月18日(火曜日)

○日時 令和7年3月18日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和7年度予算等審査について

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	佐藤岳郎
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	小西正敏
戸籍保険課長	渡邊眞知子
戸籍保険課参事	小沼麻紀

介護福祉課長	小沼寛人
水産漁港課長	渡部貴聰
港湾課長	澁谷一志
営業経営課長	佐々木修司
上水道課長	木村篤史
下水道課長	中村昭彦

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早淵由樹
	山口諒

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 ただいまから、令和7年度予算審査等特別委員会を開会いたします。

なお、市長から、令和6年度東京農業大学学位記授与式出席のため、遅参の届出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

それでは、早速、本日の日程であります特別会計及び公営企業会計に関する細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第12号及び議案第13号につきましても、併せて審査をいただきます。

それでは、質疑のある方、挙手願います。

○深津晴江委員 それでは、皆様、除雪疲れもあるかと思っておりますので、端的に行きたいと思っております。

まず、予算説明書の163ページですが、国民健康保険についてです。

まず、医療費適正化対策事業の予算、ほぼ変わってはいませんが、この事業について御説明をお願いいたします。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらの事業については、レセプトの点検員の委託料と、交通事故などによる第三者行為の求償の事務費などがメインとなっております。

○深津晴江委員 ほぼ横ばいということは、この事業に関しては変化がないと捉えて大丈夫でしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 特に大きな変更はございません。

○深津晴江委員 理解いたしました。

その次の、検診助成事業についてです。これにつきましては、約100万の増額がありますが、この増額の理由についてお示してください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらの事業は、人間ドック、脳ドック等の助成になっておりますので、平均単価の引上げと、保健センターで実施しておりますミニドックのがん検診の助成の金額を増加しております。

○深津晴江委員 助成の増額ということは、市民負担が減るという理解ですか。そういうことでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 特に助成の金額は変わりませんので、人数の増加ということで考えていただいて結構です。

○深津晴江委員 人数の増加ということについては、理解いたしました。いろいろな検診を受診してくださる市民が増えているということで理解したいと思います。

それでは、その下の高齢者インフルエンザ予防接種原負担金についてです。これについては、予算が減額しておりますが、その理由についてお示してください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらの人数ですが、予算の見込み人数を実績に合わせて少し減少したことによるものです。

実際に言いますと、令和6年度の予算では2,183人を予想しておりましたが、令和7年度は1,960人の予算ということで計上しております。

○深津晴江委員 それは人口減少に伴っての高齢人口が減ったことによる、予防接種をする方が減ったという理解でよろしいでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらは国保の被保険者の方の助成ですので、後期高齢に移った方もいらっしゃいますので、そちらの人数が減るといった形になっております。

○深津晴江委員 その点については理解いたしましたが、自己負担1,000円というところは変わらないでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 自己負担の内容とかも変わっておりません。

○深津晴江委員 その自己負担1,000円が妥当かどうかは、難しいところではあるかと思えます

が、やはりインフルエンザ、高齢者にとりましては結構命取りになりかねない感染症の一つかと思っておりますので、自己負担をなくしてでも、さらに減額してでも、受診者を増やすのも一つかなと思います。

そのインフルエンザの重篤化というところを、もし担当課で把握されていらっしゃるがありましたら、お示してください。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 重篤化しますと医療費がかかってくるとか、高齢者の方であれば重症化ということもありますので、なるべく受けていただくのがよろしいとは思いますが、ここは予防接種ですので、保健センターとかとも協力をしながら、ということになってくるかと思えます。

○深津晴江委員 協力しながら、さらに推奨していく方針ということではよろしいでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 予防のために推奨をしていくような形になると思います。

○深津晴江委員 理解いたしました。

それでは、次に行きたいと思えます。217ページの介護予防普及啓発事業について、昨年よりも約倍に増額しておりますが、その増額理由についてお示してください。

○小沼寛人介護福祉課長 介護予防普及啓発事業につきましては、介護予防、健康管理等のためのパンフレット等の購入、作成などにより、介護予防の普及啓発や福祉サービスの周知を図る事業となっています。

増額の理由ですが、令和3年度に作成した冊子、高齢者お役立ち情報の内容を改定し、作成する費用として155万円を増額し、他のパンフレットの購入費について、過去の実績等を勘案しまして、30万円程度減額をし、差引き119万円の増となっています。

○深津晴江委員 高齢者の冊子を私も見ておりますが、その内容については、今、いろいろなサービスが変わっているかと思えますが、更新をした内容ということではよろしいでしょうか。確認させてください。

○小沼寛人介護福祉課長 お役立ち情報については、利用できるサービスの内容や相談の場や集いの場の紹介などについて構成されておりまして、現状の新しい情報に変えていくといった形での作成となります。

○深津晴江委員 様々なところに置いてあるとい

うところは、私も理解しているのですが、その辺の周知と言うのでしょうか、せつかく周知のためのもので、どのように活用していくのかというところをお示しください。

**○小沼寛人介護福祉課長** お役立ち情報については、広く市民の方に手に取っていただくことも必要ではありますが、ケアマネジャーですとか、支援をする方に持っていただいて、高齢者のお宅ですとか、そこの相談を受ける際に使っていただければ、より効果があるかなと思っていますので、広く、例えばコミュセンに置くという部分と合わせて、ケアマネ等々にもしっかりと配付をし、使っていただきたいと考えています。

**○深津晴江委員** すごく大事なことかと思いません。

もちろん、利用される側も必要かと思いますが、それを使って活用していくケアマネなど、やはりマンパワーとして大変ありがたい存在だと考えておりますので、その方たちにも利用していただくという視点は、とても大事かと思しますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。同じページですが、地域介護予防活動支援事業についてです。

まず、高齢者ふれあい支援事業について、減額しておりますが、その理由についてお示しください。

**○小沼寛人介護福祉課長** 事業費減額の理由でございますが、令和6年度につきまして、エアコン設置のない地域会館などを活動拠点としているふれあいの家6団体に対しまして、エアコン設置にかかる助成を行いました。

この助成額については、令和6年度で完了しておりますので、予算減額となっております。

**○深津晴江委員** この減額理由についてはわかりました。

ふれあいの家も様々な方たちが御利用していただいているかと思しますので、あるいは、ボランティアに入っていただいていると思しますので、そこにエアコンが設置されたということについては、安心いたしました。

その下のほうの介護支援ボランティアポイント事業について、若干増加しておりますが、上がっている理由についてお示しください。

**○小沼寛人介護福祉課長** ボランティア数の推移の実績と、ボランティアポイントの活動の実績に

よって、ここについては利用費を積算させていただいているところです。

**○深津晴江委員** それでは、どこに何人くらいかという実績をお示しください。

**○小沼寛人介護福祉課長** まず、ボランティアの登録人数の推移について御説明をさせていただきますと思います。

令和4年度488人、令和5年度513人となっており、令和6年度については531人と18名増加をしている状況です。

ボランティアポイントの、その活動している場所といった部分で行きますと、複数の活動場所に参加している方もいますので、どちらでボランティア手帳を配付しているかといった人数でお話をさせていただきたいと思えます。

令和5年度の実績となりますが、ふれあいの家で212名、らくらく健康トレーニングで23名、ふまネットで23名、認知症カフェで8名、買物リハビリで8名等々となっています。

**○深津晴江委員** この事業につきましては、様々なボランティア活動をしたら手帳に印鑑を押してもらって、それをいろいろな施設の利用とかで使え、大変市民の方たちはボランティアの励みになっている事業かと思えますので、登録者数が増えているというところも嬉しいことかなと思えますので、これについては、引き続きよろしく願いいたします。

ちなみに、年度をまたいでのポイント加算はできているのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** ポイントの繰越しの御質問かと思えますが、ボランティアポイントについては、応援券と記念品と、それぞれ違う方法で集計しているものがございます。

応援券につきましては、1月から12月の合計ポイントに応じて発行するもので、年を越えての繰越しは行っておりません。

10ポイントから19ポイントで1,000円分、20ポイントから29ポイントで2,000円分と、10ポイントごとに金額が上がりまして、上限は50ポイント以上で5,000円となります。

一方、記念品についてですが、これは年をまたいで、これまでのポイント数の累計によって贈呈を行うもので、300ポイントごとに対象となりまして、網走市物産協会に作成いただきました地元産品の調味料ですとか、海産物の加工品、お菓子

セットなどを贈呈するようなこととなっております。

**○深津晴江委員** このボランティアポイント事業については理解いたしました。

市民の皆様は、活発に参加していただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に行きます。239ページの検診助成事業についてです。

まず、脳ドック助成事業ですが、予算額の変化はないかと思いますが、実績についてお伺いいたします。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちら、後期高齢者医療の方の脳ドックの助成になりますので、予算としましては、令和6年と同じく95名を計上しております。実績としましては、令和5年度で50名、令和6年度は2月末時点で67名と年々増加しております。

**○深津晴江委員** 脳ドックを受けられるところも増えて、ドックを受けている方たちが増えてきているということは、疾病の早期発見につながるのかなと思いますので、理解いたしました。

その下の高齢者保健・介護予防事業についてですが、約半分くらいの予算減額になっておりますが、その御説明をお願いいたします。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらの事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進ということで、北海道後期高齢者医療広域連合と市の保健・医療・介護が協力しまして、地域の健康課題を整理、分析して、高齢者の健康推進やフレイル予防を図るという事業でありまして、網走市では令和5年から始めたということで、比較的新しい事業であります。

そのため、計画の内容変更なども考慮しまして、実際、事業をしていただくのは保健センターになるのですけれども、そちらに支払う負担金を交付金の限度額で、ここ2年間、計上していたことになりまして、令和7年度予算では、実際にこの2年やってきまして、大分事業内容とか支出の項目とかも、ある程度、固まってきたものですから、実績に合わせて減額させていただいたということになっております。

**○深津晴江委員** 事業の概要については理解いたしましたが、令和5年から始められて、約2年間の成果についてはいかがなのでしょう。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらの事業は大き

く二つ、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチというものがあまして、ポピュレーションアプローチは広くということですので、高齢者のふれあいの家で、フレイル予防や健康教室、健康相談を年2回実施しております。ハイリスクアプローチでは、糖尿病、性腎症の重症化予防のプログラムを実施しております。

実績としまして、ポピュレーションアプローチは、令和5年度は2回実施しておりますので、合わせて121名、令和6年度は約100名の参加をいただいております。

ハイリスクアプローチにつきましては、令和5年度は2名の参加、令和6年度も当初2名の参加の申込みがあったのですが、入院とか、高齢者の方ですので、事情がありまして、介入ができなかったため、来年度はまた引き続き周知を行ってまいりたいと思っております。

**○深津晴江委員** 事業の内容については理解いたしましたが、予算の内訳についてお伺いいたします。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 主に人件費になるのですが、正職員の人件費が出ないものから、その作業に従事した時間ということで割っているのと、あとは事務費になっております。

**○深津晴江委員** 人件費にかかるということですが、例えばどのような職種なのか。どのような方たちの人件費なのでしょう。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちら、計画とかを策定する方と実施する方ということで、保健センターの職員が担当しております。

ですから、保健師とか資格がある方になりますので、そちらの方の人件費を、作業に要した時間ということで、交付申請していただいております。

**○深津晴江委員** もやもやしているのですが、964万2,000円、実績に合わせてきたということで、実施されている回数も理解いたしましたが、計画を作成される方と実際にやっていらっしゃる方というところで分けての人件費なのですね。

**○井戸達也委員長** 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時28分 再開

**○井戸達也委員長** 再開いたします。

深津委員の質疑に対する答弁から。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらの予算では700万を計上しております、内訳としましては、1地区350万が交付金の限度になっておりますので、こちらの2地区分ということで、700万を計上しております、その中に人件費や事務費などが入っているような形になっております。

上限額が350万になっておりますね。その中で事務費や人件費の内訳等はないような形になっております。

○深津晴江委員 この予算の内訳については理解したいと思えます。

ちなみに、今、1地区という表現がありました、その1地区というのは、網走市というところなのか、それとも、もっと市のどこかの地区という理解なのでしょうか。どうしたらよろしいでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 網走市で4圏域というか、北西とか、南西とかという形の4地区に分けて、そちらの大体2地区分の担当ということになっております。

○深津晴江委員 この事業については理解いたしました。この特会と委託・受託というところでは理解したいと思えます。

以上で、私の質問は終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○古田純也委員 予算書217ページ、高齢者ふれあい支援事業。今、深津委員からも御説明がありました。予算の減の理由はわかりました。

今、市内に多くの高齢者が活用する実施団体というのは何団体あるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 市内にふれあいの家は14か所ございまして、ふれあいの家が実施されているところがございますが、そのうち1か所につきましては、令和7年3月末をもって休止するというお話をお聞きしているところです。

○古田純也委員 利用される方はもちろん高齢者ですが、ボランティアに携わる方もほぼ高齢者で、担い手不足という声も多く聞きます。

1団体がなくなるというお話もありますが、今後の見通し、状況は、どのように押さえているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 委員が御指摘のとおり、各地区における高齢者ふれあいの家は、開設からおおむね20年程度が経過しております、ボランティアの年齢層も70代から80代が中心となっ

ていることから、ボランティアの高齢化や担い手不足が課題であると認識しています。

この課題の解消のためには、高齢者育成ばかりではなく、支援の受け手と担い手、それぞれの意識も含め、ボランティア体制自体の検討が必要になってくるというふうに考えています。

そうしたことも念頭に置きまして、引き続き網走市社会福祉協議会と協同し、ボランティア活動の活性化を図ってまいりたいと考えています。

○古田純也委員 わかりました。

では、同じく介護支援ボランティアポイント事業ですね。

先ほど、深津委員からも質問されていましたが、登録者数が500名近い数字との答弁がありましたけれども、実際にボランティア活動されて、ポイントが付与され、交換された方は、大体どのくらいの人数がいらっしゃるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度の応援券の交付状況についてですが、現在、288名に交付しております、1,000円分の交付が33名、2,000円分が67名、3,000円分が29名、4,000円分が16名、5,000円分が一番多くて143名となっています。

○古田純也委員 わかりました。

日帰り入浴施設の利用が、このポイントでできるというふうになっているのですけれども、実際、どのような日帰りの施設があるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 応援券を利用しました日帰り入浴の可能な施設は、市内ホテルの日帰り入浴施設が3か所と、市内にあります公衆浴場が1か所、計4か所といったことになります。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者ございますか。

○澤谷淳子委員 それでは、215ページの高齢者等さわやか収集支援事業についてお伺いいたします。

こちらは予算が220万くらい増えているのですけれども、この増額の理由と、もともとの1,492万5,000円の内訳もお願いいたします。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

澤谷委員の質疑に対する答弁から。

○小沼寛人介護福祉課長 事業費の内訳については、全て委託料として、シルバー人材センターへ564万7,000円程度、町内会に21万6,000円程度、民間事業者に906万円程度となっています。

○澤谷淳子委員 それでは、現在、登録人数と利用者の人数とイコールなのか、ちょっとわからないのですけれども、その人数の推移をお願いいたします。

○小沼寛人介護福祉課長 登録人数の推移については、令和4年度は129世帯、令和5年度が112世帯、令和6年度は117世帯となっていて、登録をしても使っていないという方が何世帯かあるような形になっておりまして、令和5年度の数値で言いますと、登録世帯が112世帯で、実利用世帯については108世帯といったことになっています。

○澤谷淳子委員 ちょっとだけ実利用世帯が少なかったのですけれども、シルバー人材センターのときの質問で、人材が不足しているからお断りすることもあったということで、そういう答えがあったのですが、実際には登録しても、今、ちょっと利用者が少なくなっているのですが、待機している方がいらっしゃるということでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 待機者についての御質問ですが、この事業については、利用者から申請がありますと、該当要件をまず確認させていただきまして、そこで該当すればシルバー人材センターに連絡して、収集を受け持ってもらえる会員を探していただきます。

1か月程度待ってもシルバー人材センターの会員が見つからない場合については、民間事業者、網走市廃棄物処理協同組合へ依頼いたしまして、収集業務を開始していただいています。

このことから、シルバー人材センターが対応できる会員を探している期間は生じていますが、待機者についてはいないものと認識しています。

○澤谷淳子委員 そういうふうにいる協力し合って、今、待機している人はいないということで了解いたしました。

いつもちなみで聞いて申し訳ないのですが、このさわやか収集、大変手厚い対応というか、分別と回収、登録者のほとんどの方が両方やっていた

だいているという考えでいいですか。

○小沼寛人介護福祉課長 基本的に、分別できる方については分別をして、袋に入れて用意をいただきたいと思っておりますが、収集時に分別状況を確認させていただきまして、支援してもらうなどの対応をお願いしているところではございません。

○澤谷淳子委員 本当に大変御苦労されて、対応していただき、ありがたいなと思っています。

これは網走市独自の対応なのでしょうか。ほかの町もやっているかどうか、そこまではわかりませんか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護保険制度のサービスではございませんので、ほかの町の状況までは押さえていない状況でございます。

○澤谷淳子委員 それでは、最後に、収集の担い手不足は解消されているような形と捉えてよろしいのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 先ほども御答弁申し上げましたが、シルバー人材センターに連絡いたしまして、受け持ってもらえる会員が見つからなかった場合は、網走市廃棄物処理協同組合へ依頼をしていますので、そこはしっかりと対応できているものと認識しています。

○澤谷淳子委員 すみません。最後ではなかったです。もう1個。

今、利用者数が増えているような、増えていないような、なののですけれども、今後の見通しと課題などがあるとしたら、何だとお考えでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 今後の人口推計を見ますと、当面は後期高齢者の方の人数が増えていくような推計となっておりますので、このようなニーズについては、ある程度、伸びていくのかなと思っています。

そこは、シルバー人材センターはもとより、民間事業者等々にも協力いただきまして、しっかりとサービスが提供できるように対応してまいりたいと考えています。

○澤谷淳子委員 以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○永本浩子委員 それでは、私からも質問させていただきます。

217ページの介護予防普及啓発事業について、

先ほども深津委員から質問があったところですが、2倍に増額した理由は了解いたしました。

また、この介護予防普及啓発事業の中身ですが、第7期の介護保険事業計画に合わせて、新オレンジプランということで、介護予防の様々なメニューが、団塊の世代が75歳以上となる2025年までの七つのプランというのが、立てられていたかと思いますが、当市の達成状況はどのようになっているのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 新オレンジプランについての御質問でございますが、新オレンジプランは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現を目指す中で、認知症について社会を挙げた取組のモデルを示しているものと認識しています。

当市では、これまで網走市地域包括ケアシステムとして、支援体制としての認知症初期集中支援チームや、普及啓発活動として認知症ケアパスの活用や、認知症カフェあえるの開設、認知症サポーター養成等に取り組んできたところです。

第9期の、現在の介護保険事業計画では、基本理念として地域包括ケアシステムの推進、進化を掲げていまして、その理念に沿って、地域の社会資源を活用しながら、多様なニーズに対応するための支援体制づくりを今後も推進してまいりたいと考えています。

**○永本浩子委員** 様々な形で取り組んできていただいたのかと思いますけれども、この七つの柱の中で、若年性認知症の施策に関しては、まだちょっと網走市は遅れているのではないかなという実感があるのですけれども、その辺のところはどういう見解をお持ちでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 若年性認知症対策について、当市においてはこれまで相談もほとんどなく、この間、特段の取組を行ってきていない状況ではございますが、認知症カフェあえるへの参加も可能なことから、周知の方法について、今後、検討してまいりたいと思います。

また、この課題につきましては、認知症基本法においても、基本的施策として、社会参加の機会の確保として示されています。

今後、策定いたします次期の第10期介護保険事

業計画では、市町村の認知症施策推進基本計画を包含して、作成する予定ですので、その策定の中で具体的な取組については研究してまいりたいと思っています。

**○永本浩子委員** 私も、若年性の認知症の方、なかなか今まで縁することはなかったのですけれども、近くの方で、私の知り合いの方が若年性認知症になられて、御家族もなかなか介護が大変だったということ、若干、聞く機会もありました。

やはり網走市においても、この若年性認知症の施策というのは、大事なのではないかとということを実感したばかりでして、なかなか支援につながらない部分、御家族もちょっと隠しがちな部分というのがあるのが、難しい点かなと思いますけれども、ぜひこういった点も検討いただいて、手が行き届くような体制をつくっていただければと思います。

また、認知症カフェあえるですけれども、これがスタートしてから、いろいろところで場所を変えながら開催をしております、私も何度か参加させていただいたのですけれども、いい取組だなと思っているところです。

この認知症カフェあえるの開催状況と参加人数、そして、開催の効果を教えていただければと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** 認知症カフェあえるについての御質問ですが、令和6年度における参加者ですが、2月末現在で参加者78名、14件の個別相談があったところです。

令和5年度は参加者89名、個別相談11件となっていますので、今年度につきましても最終的には昨年度と同等の参加数となる見込みです。

効果についてですが、今年度はコミュニティーセンターを中心にあえるを開催しております。個別の相談があった場合は、他の参加者から距離を取った相談ブース等でお話を聞いておりますので、スーパーなどの商業施設と比較すると、より詳しい相談が可能となっていると認識しています。

令和7年度につきましても、コミュニティーセンター等を中心に開催したいとは思っていますが、併せて地域包括支援センターなどの認知症に係る相談窓口を広く周知するため、コロナ禍前には開催しておりました商業施設等での開催も、検討してまいりたいと考えています。

**○永本浩子委員** こちらから出向いて行って、皆さんが来やすいところを選びながら開催するというやり方は、とてもいいことではないかなと思っておりますので、そういったところからしっかりと介護の事業に結びつけていけるように、これからも取り組んでいただきたいと思います。

また、今後の方向性として、認知症に関しては共生社会の実現に向けた取組ということで、以前にもちょっとお聞きしましたけれども、チームオレンジの取組等、具体的にどういうふうになってきているのか、お聞きいたします。

**○小沼寛人介護福祉課長** 国の方針では、チームオレンジの設置に当たっては、認知症サポーターステップアップ講座等々を受講した方と、認知症の方についてもメンバーとなることが望まれているところです。

令和7年度におきましては、認知症カフェなど交流の場を活用したチームオレンジの設置を目標とし、認知症地域支援推進員等々と協同しながら検討してまいりたいと考えています。

**○永本浩子委員** 先行している自治体では、もう既に農作業を一緒にやったりとか、本の関係の事業をやったりとか、様々な工夫を凝らしてやっておりますので、ぜひ網走も早めにチームオレンジの取組、本人プラスサポーター、御家族も、ということに取り組んでいただければと思います。

続きまして、217ページの高齢者ふれあい支援事業についてお伺いいたします。

既にもう2人の委員が聞かれましたので、私からは、今、課題になっているのがやはりボランティアをやっていただける側の高齢化というところが一つは大きな課題かと思っておりますけれども、最高齢は何歳くらいなのでしょう。

**○小沼寛人介護福祉課長** ボランティア登録されている方の最高齢は、ふれあいの家のボランティアとして参加していただいている97歳の方となります。

**○永本浩子委員** 97歳でボランティアをされるという、本当に素晴らしい、表彰したいくらいの方だと思いますけれども、現実、ちょっとふれあいの家に行っていらっしゃる方の話を聞くと、ボランティアをしてもらって側が若くて、一生懸命ボランティアをしていただける方が先輩のことが多いということで、素晴らしい反面、やはりうまく世代交代をしていくことが、前々から言われている

大きな課題なのではないかと思えます。

残念なことに、3月末で1か所休止ということで、次を担ってくださる方がなかなかいなかったのかなと思っておりますけれども、この世代交代に関しては、どのように取り組んできて、現実はどういう状況なのでしょう。

**○小沼寛人介護福祉課長** 先ほども御答弁申し上げましたが、やはりボランティアの高齢化と担い手不足、世代交代の課題といったものについては、ここ数年、大きな課題であると認識しています。

ボランティア登録の中心を担っていただいております社会福祉協議会等と、これまで以上に協同しながら、ボランティア活動の活性化を図ってまいりたいと思っています。

**○永本浩子委員** 本当はこのふれあいの家の世代交代の意味も含めて、介護支援ボランティアポイント事業も、少しほかの自治体に比べると、若い年代から、というところにして、取り組んでいたと思うのですが、なかなかそういったところも、実際の世代交代には至っていないというのが現状なのかもしれません。

今後、ボランティア活動の在り方自体も活性化を検討していくということでしたけれども、いろいろと角度も変えて、例えば毎回ではなくても、年に1回とか、高校生とか中学生とか、若い方の力を借りて、そういった方たちに入らせていただいて、ちょっと大きくやってみるとか、今までやったことのないようなことも含めて、検討していただければと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

**○小沼寛人介護福祉課長** 中高生の参加はどうだろうかといった御質問でございますが、台町のふれあいの家では、南ヶ丘高等学校の生徒が参加しているなど、既に取り組んでいるところもございますが、まずは各ふれあいの家の声をお聞きして、どのような対応ができるか、検討してまいりたいと思っています。

**○永本浩子委員** 今の答弁を聞いて、そういう動きが出ているというのがわかって、すごく嬉しいと思います。

こういった取組をしているところもあるという事例紹介等もしながら、考えていただけると、ふれあいの家それぞれのやり方と歴史があるので、その辺のところ、ぜひお願いしたいと思

ます。

続きまして、同じく217ページの介護支援ボランティアポイント事業についてです。

こちらにも様々な質問があったところですが、この介護支援ボランティアの登録人数に関しては先ほどお伺いいたしましたが、年代別となると、どういう形になるのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 令和6年度の年代別の人数でございますが、40代が7名、50代が18名、60代が53名、70代が240名、80代が191名、90代が22名となっております。40歳以下の方についてはいない状況となっております。

**○永本浩子委員** 本当に高齢者の方、自分も高齢者になってしまいましたけれども、すごいパワーというか、90代で22名も登録をしていただいている。70代以降の人数が圧倒的という。本当に頭の下がる思いですが、できることならば、40代、50代、60代あたりがもっと増えていただければと思いますけれども、こういった中高年と言いますか、そういったところの方たちがボランティアに参加していただくための工夫はされているのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 若い方の参加に向けては、ボランティアポイントの対象を18歳まで数年前に引下げさせていただいておりますが、残念ながら40歳以下の方はいない状況で、なかなかうまくいっていない状況です。

**○永本浩子委員** その辺の、市としては、制度としては、18歳までに引下げて、高校のときにボランティア部で活躍した人とか、そのまま卒業してもこちらに入っただけであればとか、そういった思いも多分あったのではないかなと思うのですが、そういったところの周知とか、そういう部分はどのようにされてきたのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** ボランティアの登録等については、社会福祉協議会に対応いただいておりますので、そこら辺と協力しながら対応してきているところですが、なかなか結果が出ていない部分もございますので、改めて社協とは協議を重ね、検討してまいります。

**○永本浩子委員** 網走は桂陽高等学校のボランティア部も素晴らしい活動をしてきています。南高のボランティア部もいろいろな機会に参加していただいておりますので、そういったところに、卒業してからもこういう部分があるとか、ボラン

ティア部の皆さんに一度どこかのふれあいの家に来ていただくとか、何か考えていくと、打つ手はあるかなと思いますので、ぜひそういったところも考えていただければと思います。

そして、応援券の交付状況は先ほどお聞きしまして、5,000円の人数が一番多いということで、活発に活動していただいているのだなと思いますけれども、使用目的別の交付数、先ほど日帰り入浴施設が4か所ということは聞きましたけれども、この応援券の使用目的別の交付数も教えていただければと思います。

**○井戸達也委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

**○小沼寛人介護福祉課長** ボランティア応援券の使用の割合のお尋ねでございますが、令和5年度1年間に使用された実績ベースでお答えをさせていただきます。

バス・タクシーの交通関係に御利用された枚数が5,085枚。美術館や博物館などの入館料でお支払いいただいたものが128枚。コミュセン等施設で利用されたものが2,134枚。入浴施設で使われたものが371枚の合計7,718枚となっております。

**○永本浩子委員** こうして見ますと、バス・タクシーの交通関係とコミュセンで使われているのが非常に多いということで、身近なところで結構使われているのだなということがわかりました。

今後の課題ですけれども、中高若年層への増加というところが一つの大きな課題かと思っておりますけれども、そういったところになるのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** ある程度、若い方にも参加していただきませんと、ボランティアの数は増えていかないものと思っておりますので、そこら辺には力を入れていきたいと思っております。

**○永本浩子委員** コロナが5類に移行して、介護施設等でも、こういうボランティアをやる機会が増えてきているかと思っておりますので、実活動ができる方たちを増やしていくというのは、大事な事かと思っております。

先ほど休憩中に、永本さんは登録しているのか、ということがありましたので、ぜひ今度、私

も登録させていただいて、60代が1人増えるかと思しますので、啓蒙をいろいろな角度でやっていただければと思います。

続きまして、219ページの認知症高齢者見守り事業についてですけれども、令和6年が13万3,000円、令和7年度が43万3,000円ということで、結構な増額になっておりますけれども、この理由についてお伺いいたします。

**○小沼寛人介護福祉課長** 増額の理由ですが、当該事業につきましては、そうさく助け合いネットワークとして認知症や障がい等により一人歩きの恐れのある高齢者や、障がい者が行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見、保護をできるように、関係機関や地域との連絡体制を構築し、認知症高齢者等の安全と家族等の支援を図る事業です。

増額の理由につきましては、行方不明となる可能性がある方の事前登録について、広く市民に周知を図るため、令和7年度はチラシの作成と配布を行いたいと考えていまして、その費用30万円を増額し、計上させていただいたものです。

**○永本浩子委員** これは一般質問でも、事前登録の方を増やしていくということが、私も大事なのではないかなということ、質問させていただいたので、早速やっていただけるということで、大変ありがたく思っております。

多くの方に事前登録をしていただいて、いざというときにすぐ検索ができるように、しっかりやっていただければと思います。

続きまして、後期高齢者特別会計で、239ページ、先ほど質問もありました高齢者保健・介護予防事業ですけれども、ほぼ先ほどの質問で内容はわかりましたが、生活習慣病の重症化予防がなかなか人数的に進まないという現実が、後期高齢者に限っての話なので、それもあるかと思っておりますけれども、多分これは糖尿病等のデータからピックアップして、重症化しそうな人を見つけ出して、その方が重症化しないように、いろいろとアドバイスをしたりするという事業かと思っております。

令和5年、令和6年と2名で、6年は入院等であらっしゃらなくなったということですがけれども、ピックアップした段階の人数というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらの抽出方法は、健康診査を受けた方で、ヘモグロビンA1c

が7.5以上の方を抽出しまして、その中での上位10名をこちらから勸奨させていただいております。

**○永本浩子委員** 上位10名ということで、毎回、後期高齢者の方でも10名はいるけれども、実際、受けてくれるのは2名しかいなかったということでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** やはり周知の募集をしまして、その後、電話かけも直接するのですが、なかなか参加するという事に結びついていない状況になっております。

**○永本浩子委員** その辺の、なかなか参加しない理由というのは、面倒くさいとか、そういったところになるのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらは国保が先に糖尿病性腎症重症化予防を実施しておりまして、そちらと同じように、時間がないとか、もう病院に通っていて、病院でケアしてもらっているので、これ以上は結構です、という方もいらっしゃるの、なかなかその方によっていろいろな個人の需要があるような形になっております。

**○永本浩子委員** わかりました。

後期高齢になると、もう病院に通っているという方がほとんどなのかなと思っておりますけれども、糖尿病は本当に悪化すると、御本人もそうですけれども、医療費も相当、透析等になりますとかかりますので、ぜひ地道に当たりながら増やしていただければと思います。

続きまして、水道事業会計をお伺いいたします。

どこの項目ということではないのですけれども、以前にほかの委員からも、水道料金の値上げのことで質問があった際に、網走としては一つの基準を設けていて、今、まだ値上げということは考えなくてもいい段階だということをお聞きしておりましたけれども、1月に新聞報道で、これは民間の機関ですけれども、一般社団法人水の安全保障戦略機構がまとめたデータによりますと、2022年から2046年度、約25年の間で、最終年度の2046年度時点で赤字にならないための値上げが必要な事業体数や、改定料金、値上げ率を試算して、それが公開されたということで、道内89事業体のうち88の事業体が、今後20年、水道の値上げは不可否なのではないかという記事が載りまして、私としても網走市はどうなのかなというのが

心配になりました。

道内で最も高いのは、上川管内の当麻町で、1万7,156円、274%の増という記事が載っておりますけれども、改めて、少し長いスパンで見たときの水道料金の値上げというのは、網走市としてどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

**○佐々木修司営業経営課長** 新聞報道の中身については、民間の団体が算定されているということで、我々は情報をどのように算定されたかというのを把握していない状況でございますが、一般的に20年という長期スパンで見ますと、改定が一度もないというのは、なかなか難しいのかなという認識はあります。

それで、当市の水道の料金改定の見込みについてというお話であります。直近の決算、令和5年度ではまだ黒字決算となっている状況でございます。

収益的収支が赤字となった際には、未処分利益剰余金や減債積立金といった、これまでの利益を欠損額に充てていくよう考えておまして、この利益による欠損額の補填・補充ができなくなる時期につきましては、現時点での推計ではありますが、10年ほど先になる見通しです。

**○永本浩子委員** 10年後ということで、わかりました。

人口減少もかなりこれから進んでまいりますので、そうなると、基本水道料金で賄っていくとなると、人口減少というのはかなり大きな値上げのファクターになるかなと思いますけれども、当市としては赤字になったときも、未処分利益とか、そういった貯金みたいなものを充てながら、何とかやっていって、10年後くらいが一つの分岐点になるのかなということだと思います。

当麻町のような270%ということにはならないと思いますけれども、何とかその辺のところ、市民の皆さんも不安にならない、生活しやすい町を維持していくためにも、頑張っていっていただきたいと思います。

網走は水道管も敷設当時から鉄管ではなく鋼管という品質のよいものを使っている、先見の明のおかげだと私は思っておりますけれども、そういったところで老朽化とかに対する対応も、ほかの自治体に比べると、少なく済んでいるのかなと思っております。

その辺のところは、原課としてどのように捉え

ていらっしゃるのでしょうか。

**○佐々木修司営業経営課長** よい要素をもたらしているものとして考えられるのは、令和26年、改定した際……。

**○井戸達也委員長** マイクを少し近づけて、お願いしたいと。

**○佐々木修司営業経営課長** 職員の年齢と、その後の年齢に、大分差がありまして、若返っていると。頭から給与費が少し抑えられたので、その影響がずっと来ていることですか、導水管に補助がつくようになったと。

そうすると、料金収入の対象は減化焼却費と公営企業の場合はなるのですが、減化焼却費を長期前受金戻入という形で、国庫補助金で見合い分を毎年落としていけるというか、下げていけるというか、そういう仕組みになっておりますので、そういったことが影響してきているのかなという捉え方ではおります。

**○永本浩子委員** 以前、近隣の自治体とかが、鉄管で老朽化が激しくて、そのときに国からも補助金が当たりましたが、水道部長と、網走にも来るかも、と期待しましたが、うちが鉄管ではなく鋼管だったので、そのときは駄目だったのですけれども、その次、第2次の時に当たるようになったということで、国からのそういったお金も下りるようになりましたし、もともとそういったいい材質を使っていたということが、とても大きなものになっているのではないかなと思っております。

様々な工夫をしながら、と思っておりますけれども、そういった交付金とかも活用しながら、ぜひ少しでも長く値上げをしないで済む状態を保っていただきたいと思います。

私からは以上で終わらせていただきます。

**○石垣直樹委員** すみません。私からは3点ほどお伺いいたします。

まず、先ほど来の質疑におきまして、97歳の方がボランティアをする網走ということで、衝撃を受けたところですが、既に4名の議員がお聞きしておりますが、高齢者ふれあい支援事業についてお伺いいたします。

ほかの議員の方も様々な質疑をされておりますので、内容については把握しているところですが、うちの母が平日の日中にどこかに行くのですよ。どこに行くのかと問いたところ、ほにゃらら

の家に行くのだと。

これは何か詐欺にでも遭っているのかなと思いきまして、問い正したところ、御飯を炊きに行っていると。歌も歌っていると。とても楽しいと。

自分にもちょっと1曲歌わせてくださいよ、と言ったら、あんたなんか来ては駄目だと言われたのが、このふれあいの家だったのですよね。

すごく高齢者の方が楽しんでいて、いい取組だと思っております。

話を聞くとところによると、全国から視察にも来られているそうですけれども、令和5年度と6年度はどの程度視察されたのか、お示ください。

**○小沼寛人介護福祉課長** 令和5年、6年度の視察の件数ですが、町議会の視察が今年度1件ございました。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。

ほかの地域からも注目される事業というところで、いつか自分もこのほにゃららの家に行けるように、健康でいたいと思います。

続きまして、上水道と下水道の整備。今年のまちづくりの21ページについて、少しお伺いいたします。

国と道の無電柱化に伴う工事をされるそうですが、網走市内で無電柱化が始まっているという認識でよろしかったでしょうか。

**○木村篤史上水道課長** 無電柱化事業の関係でございますけれども、無電柱化事業は国と北海道がそれぞれ事業主体となって、国道と道道で、現在、電柱に架線している電線類の地中化を図り、安全で快適な通行空間の確保などを図る事業でございます。

国道におかれましては、令和7年度から着手を行い、完了が令和9年度というふうに伺っております。

道道につきましては、同じく令和7年度から開始いたしまして、令和13年度までかかる期間というふうに伺っております。

**○石垣直樹委員** 近隣では北見市の駅前通りが無電柱化されたと認識しているのですけれども、市内のどの部分がされるのか、お示ください。

**○木村篤史上水道課長** 具体的な位置でございますけれども、国道につきましては、市役所新庁舎と中央病院のある南六条の交差点から、終点は網走橋の手前までと伺っております。

道道につきましては、南二条のミスタードーナ

ツのある交差点から網走駅までの区間を予定していると伺っております。

**○石垣直樹委員** 恐らく無電柱化はすごくコストがかかる工事で、多分時間もかかる仕事だと思います。国と道の予算で、市内の工事事業者も仕事が増える。いいことだだと思います。

災害時にも電柱がある、ないでは、災害後の通行等も支障を来す、来さないとありますので、ぜひとも協力的に進めていただければと思います。

私からは以上です。

**○井戸達也委員長** それでは、次の質疑者。

**○山田庫司郎委員** 何点か、お聞かせをさせていただきます。

まず1点目ですが、市有財産の特別会計で、歳入の部分ですけれども、来年度、約9,200万円ですか、歳入で見ているのですが、この中身についてお示しいただきたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 土地建物売払収入でございますが、大きく分けて三つございまして、北九条西4丁目の児童館跡地、つくしヶ丘3丁目の市営住宅教職員住宅跡地、台町3丁目の保育園跡地の購買を予定してございます。

**○山田庫司郎委員** この3地区で、土地の売払いを考えているということで、区画割りをするのか、それぞれ3地区、面積がどのくらいあるのか、ちょっとわかりませんが、北九の西、北児童館の跡地だと思いますが、この面積が幾らで、次のどこが幾らで、また、次の3か所目の面積が幾らあって、どういう形で売る考えでいるのか、お示しいただきたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 今回、一番大きな区画となりますのが、つくしヶ丘3丁目の住宅跡地でございます。

こちらにつきましては、3筆を予定しておりますので、おのおの400坪強になる区画割りをいたしまして、合計で1,300坪程度、6,600万円程度の売却見込みをしております。

残りの北九条西4丁目につきましては、1筆ということで約120坪の売却、台町3丁目につきましては2筆を予定しておりますので、合計で580坪程度を予定しております。

**○山田庫司郎委員** 年なのか、耳が遠くなったのか、なかなか聞き取れないところがあって、申し訳ないのですが、それぞれ1区画で売るという説

明だったというふうに確認していいですか。

**○小西正敏財政課長** 失礼いたしました。

つくしヶ丘3丁目につきましては、大区画で、3筆で売却いたします。北九条西4丁目につきましては1筆、台町3丁目につきましては2筆ということでございます。

**○山田庫司郎委員** 御迷惑をかけます。すみません。

となりますと、面積は個々ありますけれども、トータルで6区画売払いをしたいと。現地はもう既に更地になって、売る状況になっていると思えますけれども、これは大丈夫ですね。

**○小西正敏財政課長** つくしヶ丘3丁目につきましては、現在、市営住宅の解体が進んでおまして、今、残り一つを解体しているところでございます。

残り教職員住宅がございましてけれども、昨日、御説明いたしました教職員住宅の解体の物件のところになりまして、そちらの解体が終わりました後、引継ぎを受けて、売却を進めたいと考えております。

**○山田庫司郎委員** それで、きちんと現地を精査する中で、現地も更地にして売却をするという説明でした。

私が単純に思っていたのは、今年、潮見団地を含めて20区画を、という話が出ていましたので、この区画を売るのかなと思っていたのですが、また別で、それは令和8年以降になるということでよろしいのでしょうか。

**○小西正敏財政課長** 委員のお見込みのとおり、まだ解体が進んでおりませんので、令和8年度からの予定となっております。

**○山田庫司郎委員** このような表現はおかしいのですが、本来は市有地含めて、公有地を売っていく、何かの事情で買うという、それが市有財産の特別会計ですが、潮見団地でああいう状況が一つ生まれまして、この市有財産特別会計も、潮見団地の対策であったような特別会計になってしまいましたけれども、これがやはり本来の姿。潮見団地はまだありますけれども、対策もしていかなければならないのですが、これが本当の市有財産特別会計だと思います。

それで、昨年からも建築の関係の議論の中に、新築の確認申請を含めて、40戸程度ということで、今、相当新築が減ってきているという状況が

あるのですけれども、規模も大きく、6区画と、令和8年度には20区画の予定ということですが、これの売却の予定というのは、ある程度、頭に入れながら動いているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** まず、今年度の物件につきまして、つくしヶ丘3丁目の物件については1筆当たり400坪を超えるような面積で、大区画ということもございますので、市民に限定せず、事業者も参入できるように、対象として公売ということで考えております。

残りは一般市民向けを想定しておりますけれども、こちらにつきましては3筆ということで、売却をPRしながら進めていきたいと。

令和8年度以降につきましても、委員のお見込みとおりで、建築価格が高騰しているところでございます。

実績で行きますと、令和5年度に11区画、潮見で売却をして、そのときは16名申込みがされて、抽選になったということで、住宅ニーズは、そのときは物すごくございました。

今回、20区画程度を予定していますので、そのまず売却を進めさせていただいて、そのときの住宅ニーズなどを確認しながら、状況を見定めて、今後、進めてまいりたいと考えております。

**○山田庫司郎委員** 区画が大きくて値段が高いと売れないのかって、そうでもない場合も、いろいろな事業者がいますから、ぜひ先見の明も持ちながら、残すことのないよう、単年度で売却したら大したものですがけれども、あまり土地が残って、変な話、また繰上充用金がいっぱい上がるようですと困りますので、その対応だけしっかりお願いしておきたいと思います。

次に、介護保険の関係で何点かお聞きしたいと思えますけれども、質問する予定でした高齢者等さわやか収集支援事業については、澤谷委員がかなり詳しく質問されていまして、これは取下げをさせていただきます。

まず、1点目です。予算説明で行きますと、209ページと215ページになると思いますが、居宅介護サービス計画給付事業及び介護予防訪問介護サービス事業の関係です。

要するに、ケアマネジャーの実態の把握と課題について、ちょっと議論させていただきたいと思えますので、この事業で触れさせていただきま

す。御了解をいただきたいと思ひます。

まず、私たちが介護に関わるときには、最初にケアマネにお世話になると思ひますし、介護となると、ケアマネに聞けば前に進むというやうなイメージを持っていて、そういう意味で、非常にケアマネジャーというのは大事な立場だと思ひていますが、網走市の場合について、ケアマネジャーの体制、人員配置については、今、適切なのか、お伺いをさせていただきます。

**○小沼寛人介護福祉課長** 市内におけるケアマネジャー数についてのお尋ねかと思ひますが、居宅のケアマネジャー数につきましては、現在、8事業所で28名となっています。

利用者につきましては、ここ数年は650名から670名程度で、在宅の介護1から介護5の認定を持っている方が、毎年、介護サービスを利用されているのですが、単純にこの28名のケアマネで割り返しますと、1人のケアマネが大体24人を持っているということになりますので、人数的には問題ないかなと認識しています。

**○山田庫司郎委員** 今、御説明をいただきましたけれども、単純な割り算としては問題ないし、人員については十分満たされているのではないという御答弁をいただきました。

ただ、ケアマネジャーの業務内容にもよりますが、ケアマネとちょっと話す機会がありまして、そのときにお聞きしたら、まだ足りないかな、というお話も、その方たちからはありました。

当市としては、ある程度、満たされているのではないかという御説明をいただいたのですが、現場としては、まだ十分でないというお話も一つあったのですが、ただ、ケアマネジャー、なかなか今後のなり手がいないという心配もされていました。

なぜかと言うと、受験資格が非常に厳しくなったという一つの背景もあるやうですし、介護報酬の改定の中に、処遇改善加算というものがあるわけですが、2024年もそうでしたが、ケアマネジャーは対象外になっているというお話を聞きました。これについては間違いありませんか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 居宅介護支援事業所における処遇改善加算のお尋ねですが、居宅介護支援事業所の介護報酬については、令和6年4月改定以前より処遇改善加算は設定されていない状況

です。

**○山田庫司郎委員** 居宅介護サービスの事業については、処遇改善加算の対象外になっているのですか。

**○小沼寛人介護福祉課長** もう少し詳しく御説明させていただきますと、在宅のケアマネが所属する事業所については、居宅介護支援事業所ということになります。

市内では、例えばケアプランセンターという名前で設置されているところが多いかなと思ひますが、その居宅介護支援事業所向けの介護報酬で行きますと、介護度ごとに1件当たり報酬単価は何円ですよ、といったやうな設定になっています。単価については厚生労働省が設定していますので、そのようなことになります。

介護度が重くなりますと、当然、報酬についても上がる形になっていますが、この居宅介護支援事業所については、令和6年4月の改定前から、1件当たり何円ですよ、といった単価しか設定されていないといったことになります。

ケアマネ事業所で行けば、これまで令和6年4月以前は、1人当たり35件を超えるケースをお持ちの方については、報酬単価が2分の1になるといったやうなことがあったのですが、その部分は、令和6年4月から44件まで通常の報酬単価でお支払いできますよ、といったやうな改定が行われているところでございます。

**○山田庫司郎委員** 端的に言って、処遇改善加算というのは関係がないと考えていいですか。

ここはそこに入っているのです、事業所によって、ちゃんと対応している事業所もあるし、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

処遇改善加算というのは、給与の部分も含めてだと思ひのですが。

**○小沼寛人介護福祉課長** 処遇改善加算の考え方については、例えばほかの施設のサービスですか、ヘルパー事業所、デイサービスの事業所の中で、一定の研修期間を設けているとか、資格を持っている方に、高い賃金をお支払いしているといったやうな部分があった場合、基本の介護報酬にプラスして取れる加算といったことになっています。

この居宅介護支援事業所については、もともとそのようなものが設定されておりません。居宅の事業所については、持っているケースの件数に

よって、何件持っているもので、それに単価がかかって、その介護事業所としては1か月これくらいの収入があるといった中で、その事業所の中でケアマネジャーについてはこれだけの賃金、例えば在宅の家に行くための車については、その介護報酬の中で用意をするといったような形で、各事業所の考えで対応していただいているものと認識してございます。

**○山田庫司郎委員** そうしたら、ちょっと私の勘違いだったのかもしれませんが。処遇改善加算というのは、直接、やはり処遇改善ですから、給料も含めた処遇改善なのだろうと。

そういう加算額でしたから、ケアマネが対象になっていないという、私の認識だったのですが、今の説明で行くと、事業所によってはちゃんと対応している事業所もあるし、もしかしたら、2024年はあまり上がっていない部分もあるのかもしれないという話でよろしいですか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 先ほども説明したとおり、処遇改善加算を取れる事業所はありません。それは厚生労働省でそのような報酬単価になっていないので、居宅介護支援事業所で働くケアマネジャーの賃金、給料については、その事業所、法人が考えて、支給していただいているといったことになります。

**○山田庫司郎委員** 今回の改訂の中の処遇改善の加算は、ケアマネは対象になっていないということですね。はっきり言ってください。そこが聞き取ったのです。

**○小沼寛人介護福祉課長** 先ほども説明しましたが、今回の報酬改定でも処遇改善加算はありませんし、もともと居宅介護支援事業所の報酬として処遇改善加算はないということになります。

**○山田庫司郎委員** ケアマネについてということでもよろしいのですか。国の考え方言えば、対象になっていないと。

それで、今、介護で働く、施設で働く方もそうですが、保育士みたいな形で、国が直接、企業も含めて、人官並みのことも含めて、財源もちゃんと確保するような制度になってくれればいいのですが、やはり介護の現場で働く方、今、人も少ないですが、給与等も含めて、なかなかこれから直していかなければならない課題がたくさんあると思います。

それで、ケアマネジャーについて、この対象外

になっているということは、いいことではないので、それは市が悪いという意味ではなくて、やはりこれは国にしっかり処遇改善の加算についても、ケアマネも対象にするということは、ぜひ自治体として、網走市としては無理でも、市長会とか、いろいろなことがあると思うので、その辺を強く要望できるかどうか。その辺はどうでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 先ほどちょっと説明が漏れてしまいましたが、この居宅介護支援事業所の介護報酬については、若干ではありますが、令和6年度の改正で増額をされているところでございます。

そのようなこともございますので、その報酬の中でしっかりと事業所ごとに対応していただければよいのかなと思ってございますが、先ほど委員が言われたとおり、市としても今のケアマネの数で、全然間に合っていて問題ないですよ、と言ったことではなくて、近年であれば介護サービスの内容も多岐にわたっておりますし、業務の複雑化もありますので、ケアマネジメンの質を維持・向上するためには、さらなる人員確保が必要だという認識は持っておりますので、介護人材対策等については、引き続き対応してまいりたいと考えています。

**○山田庫司郎委員** 現場の状況は理解されているというふうに、理解をさせていただきます。

本当にどの施設で働く方たち、どういう方たちも、みんな大変ですけれども、ケアマネ、今、課長が言われるように、多種多様の業務が、最終的には高齢者に逆に振りかからないようにするために、ケアマネが頑張っているというところが非常にありますので、そういう実態も鑑みながら、ぜひ対応を含めて、引き続きしっかり関わっていただくことをお願いしたいと思います。

次に、居宅介護サービス計画給付費、いわゆるホームヘルプサービスについてお聞きしたいと思うのですが、これは代表質問でも聞かせていただきました。

国の介護報酬が減額になった影響について、質問させていただいたのですが、そのときの答弁としては、当市にとっては大きな影響がなかったという御答弁をいただきました。

そのことについて、再確認をさせていただきたいと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** 代表質問でもお答えをさせていただきましたが、給付実績では、市内全事業所における改定前の令和6年3月の実績と、令和6年4月から10月までの月平均を比較いたしますと、マイナス0.4%となっておりますが、昨年8月に、事業所に対して聞き取りを実施させていただきましたが、ほとんどの事業所で報酬改定について大きな影響はないといった回答を受けており、市内においては報酬改定について大きな影響がないものと認識しています。

**○山田庫司郎委員** 影響がなくて大変いいことだと思いますのですが、このホームヘルプのサービスですが、自宅に来ていただいて、いろいろな面倒を見ていただける事業ですから、大変介護を受けている方にとっては、家族も含めて、ありがたいサービスであります。

そういう意味で、今回の国の介護報酬の減額の中身は、要するに、今までも往復の費用は、この経費の中にはないわけですが、北海道と言いますか、山間部は別にして、網走市もそうですが、市内よりは郊外に行けば行くほど、距離が長くなるとなれば、往復に要する時間も含めて、これは大変になります。

そういう意味で、今、介護の労働者も含めて、働く方たちが不足している現場も考えますと、郊外に行くほど、なかなか受け付けることが厳しい状況もきっとあると思いますが、現状としてはどのように原課として考えていますか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 郊外のサービス提供については、なかなか、例えば曜日であるとか、やはり移動に時間がかかりますので、そのようなところで限定されているところもあるように聞いてはございます。

**○山田庫司郎委員** 介護にもいろいろなサービスがありまして、要支援・要介護によって、認知度によって、介護のサービス内容もありますけれども、いろいろなサービスはサービスとして独自で受けながらも、こういう居宅介護サービスも受けたいという方もいらっしゃるわけで、なるべく郊外の方も含めて、サービスが誰でも受けられるような状況を作るべきだというのは、原課も同じ考えだと思うのですが、何せ一番問題なのは労働者。人材が不足すれば、行きたいのだけれども、行けなくなってしまう状況も一つ生まれると思います。

今、人材確保、看護師もそうですし、バスの運転手を含めて、いろいろな事業、当市も対策を、復職も含めてしているわけですが、原課としても、昨年あたりからその辺の関係を事業としてやられていたような話もちらっと耳にしたことがあるのですが。復職を支援するような。

**○小沼寛人介護福祉課長** 委員が御指摘の復職支援につきましては、令和6年度からの新規事業ということで実施させていただきました。

1年以上の期間が空いている方に、介護業界に戻っていただくために、1人5万円といったこととなりますが、再就職の支援金を助成するものでございます。

令和6年度につきましては、今現在、3件助成を行っておりまして、1名につきましては、現在、申請をいただいて助成する準備をしているところでございます。

**○山田庫司郎委員** ぜひ3件の方、全て関わりを持っていただくようになればと、期待したいと思います。

こういう事業を含めて、人材の確保をできる限り自治体としても引き続きやっていっていただきたいと思えます。

それと、金額がどのくらいになるかは別にして、例えば郊外、距離にもよるということを、どういうふうに限定するかも一つあるのですが、自治体として往復の費用を支援するようなことは難しいでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** ヘルパーの介護報酬につきましては、厚生労働省で定めている単価になりますので、なかなか市町村で独自の助成といった部分については難しいものかなと考えています。

**○山田庫司郎委員** 独自でやられている自治体もあるような話を聞いてはいるのですが、実際、往復費用というのは、介護を受けている方たちからもらうことにはなっていないし、今、全国もそういうことにはなっていないのですよね。この介護報酬の中で、全部見られているという考え方ですか。

**○小沼寛人介護福祉課長** ヘルパー事業所につきまして、指定と指導については北海道が所管しているものとなっておりますが、私どもが認識している状況では、通常の営業範囲を定めることとなっております。

その通常の営業範囲を超えた部分については、実費なりを利用者から徴収してもいいといった基準になっていると認識していますので、例えばの話ですけれども、市街区域を通常の営業範囲としていただいて、郊外についてはガソリン代の実費1回につき50円いただくとか、100円いただくとかというのは、利用者とヘルパー事業所の契約の中ではあり得ることかなと認識しています。

**○山田庫司郎委員** 本人の持ち出しが伴いますけれども、それが私はできないと思っていたのですが、できるのですね。

訪問診療などはいただいているはずですが、訪問介護もそういうことが可能だということで、それを全てやれとは私も言いたくありませんし、本人の持ち出しにもなりますから。

ただ、事業者がこれだけ往復するのは非常にお金がかかると。そういう場合については、そういうことも頭に入れながら、対応、対策というのをこれから考えていくことも必要になるのかなと。

介護保険制度そのものが、そういうふうになってくれれば一番いいのですけれども、それまでの間というのは、何らかの処置がまた必要かと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

**○結城慎二健康福祉部長** 今、市独自で助成を考えられないかというお話でございました。

確かに都市部に比べれば、特に北海道全域ということになります。サービスをするに当たっての移動距離は広いということになります。

網走も御承知のとおり広いエリアですから、移動にかかる時間、あるいは経費も、都市部に比べればかかることになろうかと思えます。

そこで、独自に助成を、ということになりますと、独自で介護にかかる費用を出せば、おのずと介護保険料に跳ね返ってくる話ですから、軽々にその判断はできないとも思います。

第9期の計画期間が今年度から始まりましてけれども、その3年間ではサービスの見込みを勘案して、保険料を設定しておりますから、当然、その中では新しいサービスを何かやろうとすると、保険料が賄えないことになりますので、この計画期間中は難しいと思います。

仮に次期の計画の中だということにあっても、そのニーズと、それを入れることによって保険料が上がってしまう影響だとかも当然に考えなければなりませんので、検討するにあっても慎重な検

討が必要になると思います。

ただ、今現在の段階では、検討に至る段階でないと考えています。

**○山田庫司郎委員** 介護保険料に跳ね返ることになるのですか。

先ほど言った事業者と個人との契約でもらう場合は、これも介護保険料に跳ね返るのですか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 先ほど、私、例えばの話でお話をさせていただきましたが、そのようなことがあるのであれば、介護保険料への反映はないものと思います。

**○山田庫司郎委員** 非常に難しい問題だと思えます。介護保険料に跳ね返るのなら、非常にまた難しいし、利用者の皆さん、市民の皆さんの理解も得なければならない大きな課題になりますし。

今、説明いただいたように、もし事業者と個人との契約なら、もらうことは可能です、というお話。

ただ、その方たちに負担を強いることは、原則してはいけないし、しないほうがいいとは思っていますけれども、やはり事業者にとって非常にこれが厳しいと。

こういう状況については、そのあたりも含めて、今後の対応を含めて、もし可能でしたら、ぜひそういう対策もやっていっていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次が最後になります。成年後見制度の利用支援事業についてです。

これは、最後に本人は認知になってしまうなど、思考能力がなくなって、判断できないということで、成年後見人、非常にありがたい制度が出来まして、この方たちをお願いしている状況がありますし、今、市も力を入れて市民後見人を何人も増やしていっていると思います。

それで、成年後見人をぜひ依頼したい、お願いしたいという場合については、申立て、いわゆる申請をしなければなりません。

それで、一番やらなければならない大原則は、本人は非常に難しい状況がきつとあると判断すれば、家族と親族が申請を行うというのが大前提ですし、大原則だと思えます。

ただ、どうしてもできない方たちが出てくる場合、次は社会福祉協議会で、らいとというところが相談を受けていると聞いています。

ですから、相談をして、こういうところにお願

いをしてほしいし、こういう書類を揃えて出したらいいですよ、という御相談ができるのだろうと思います。

ただ、最終的に、どうしようもないときについては、次は首長の申立てというのが制度としてあります。

当市について、令和6年度あたり、もし実績があれば、どのくらい市長に申立てした経過があるか、教えていただきたいと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** 令和6年度の網走市内における後見の申立ての件数については、裁判所しかわからない数値になります。

市長申立ての件数は、私どもが処理しておりますので、わかるのですが、高齢者に限定した数値となりますが、令和6年度は3件、市長申立てを行っているところでございます。

**○山田庫司郎委員** やはり困る方がいるようですね。申請をしたいのだけれども、なかなかできないと。

こういう方について、自治体が積極的にそれに取り組みという意味ではなくて、受け身の立場ですけれども、申請が上がった場合については、きちんと申請していく。こういう考えで今までもいたと思うのですが、令和6年度の実績は3件ということでした。

ただ、相談に乗りながらも、困っている方がたくさんいるような気がしています。

それで、ぜひ網走市にお願いしたいのは、今後、受け身であるのは原則としながらも、そういうふうにして増えてくる可能性があるとなれば、市民に対する情報、網走市もこうやって受けますよ、という情報提供をするべきだと思うし、増える可能性があるのなら、増えてくれば、体制をきちんと確立していかなければならないということも一つあります。

これを積極的にあまりやると、本当に現場の人たちが大変忙しくなる可能性があるのですが、受け身として、しっかり受け止めると。

全国の平均で行きますと、2,000年で0.3%くらいしか首長の申請がなかったのですが、これが2022年になりましたら23%ということで、大幅に首長申請が増えている状況があるのですよね。

これがいいか悪いかはまた別議論ですけれども、そういう現状があることも含めると、ぜひ網走市も首長に対する申請の相談があって、お願い

したいということになったときに、その辺の考え方はどういうふうにお持ちか、お聞かせいただきたいと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** 市長申立てにつきましては、親族の申立ての見込みがない場合には、市長が申立てをすることになっていまして、これまでも、これからも、必要な方にはしっかりとした対応をしていきたいと思っています。

相談窓口につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、社会福祉協議会になりますので、そちらと連携しながら相談体制を確立していきたいと考えています。

**○山田庫司郎委員** しつこくなりますが、あくまでも受け身という立場を前提としながら、市についてはしっかり対応することを含めてお願いさせていただいて、質問を終わります。

**○井戸達也委員長** それでは、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時いたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

**○村椿敏章委員** それでは、介護保険の特別会計から行いたいと思います。

予算説明書で行くと、215ページの訪問型サービス事業の介護予防訪問介護サービス事業が2,456万3,000円。介護予防通所介護サービス事業が6,108万9,000円。それから、高齢者等さわやか収集支援事業が1,492万5,000円。

昨年とかなりお金が動いていると感じますが、その理由について伺いたいと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** 予算の増減のお尋ねですが、まず予防ヘルパーにつきましては、令和6年度の決算見込みに合わせ、新年度予算を積算しているところであり、また、予防デイサービスにつきましては、市内の一つの事業所がデイサービスからデイケアに移行したことから減額予算となったものです。

また、さわやか収集事業の増額の理由ですが、これまでの実績等に基づいて積算をさせていただいておりまして、令和6年度より網走市廃棄物処理協同組合に委託し、件数も増加してきておりま

すので、昨年度と比較し、224万4,000円の増額となっています。

**○村椿敏章委員** 昨年度の実績に合わせて予算を組んだということですが、なぜ昨年度、この事業があまり進まなかったのかなと。

例えば介護予防訪問介護サービスは昨年が2,971万3,000円ですから、500万円ほど落ちていますよね。そういった理由は何だったのか、伺いたいと思います。

**○小沼寛人介護福祉課長** ヘルパーの事業所の給付費が若干減額している部分についてですが、市内のヘルパーの人員につきましては、なかなか伸びていないところがございます、ほかのサービス、例えば訪問入浴のサービスですとか、配食のサービス等を活用されている方も中にはいらっしゃるのかなと思ひまして、見込み、今年度の予算については、若干の減少になったところです。

**○村椿敏章委員** 今の御答弁に行くと、ヘルパーが足りない状況があるということなのかなと思います。

それで、私はもう一つ、利用が減っているのは、この物価高の中で介護サービスを思ったほど受けられない状況があるのかなと思うのですよね。

今回の議案17号、議案資料の45ページですが、その中で居宅給付費が6,700万減ったり、地域密着型が2,000万減ったりしていますよね。そこについても、かなり大きく減っていると感じております。

その辺の理由について、事業者から、または介護利用者から声は聞いているのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 今、委員から御指摘のあった内容について、原課には入ってきていない状況でございます。

1点、令和6年度の予算につきまして、全体的に言えることではあるのですが、報酬改定の初年度といったことがございまして、加算の関係ですとか、なかなか読みにくいところございました。

そこら辺もあって、令和6年度の予算が大きな金額になってしまった部分もございまして、おおよそ1年間を経過して、大体の実績が見えてまいりましたので、それに合わせて令和7年度の予算を算定させていただいたところでございます。

**○村椿敏章委員** 報酬改定の影響もあるだろうと

いうこと。そういう御答弁ですけれども、それによって増やしておいて、安定できるように、というふうに考えたのかなと思いますけれども、それにしても減りすぎていますよね。

今回の議案の中では、議案の17号に関わる質問をさせていただきたいのですが、基金繰入金金が1,932万減りますよね。

これによって、今の基金残高が幾らになるのか聞きたいのですが、幾らになるのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** 今、手元に詳しい金額が見つからないところですが、昨年10月の令和5年度の剰余金等を精査した後の金額で行けば、3億5,000万程度だったと思います。

**○村椿敏章委員** 前回の金額が3億5,000万くらいだとしたら、それに今回の減額による1,932万の基金繰入金というのが基金残高に戻る、基金にもう一度戻ると考えればいいのでしょうか。

**○小沼寛人介護福祉課長** すみません。詳しい数字で行くと、3億5,197万8,000円程度が令和6年度10月現在の基金残高になります。

令和7年度の特別会計については、そこから、基金からの繰出金ということで、3,000万程度を支出させていただいて、といった予算になっています。

**○村椿敏章委員** わかりました。

それで、先ほど言ったように、年金から出せるお金が、年金が変わらない中で、介護保険料は天引きされるわけですよね。

物価高ですから、やはり残るお金が少なくなってくる。そうすると、介護の利用も減ってしまうのかなと感じます。

今年に限らず、この2年間ほどですね。2年前くらいに、介護保険料を上げないで、とか、利用料の2割負担をやめてください、という保険者や、それから、認知症の家族の会などの方々が、全国で引上げの反対の運動を起こした経過があると思います。そういうことによって、昨年の介護保険料の見直しに繋がっていったのかなと思います。

私が聞きたいのは、この後、また9年度に10期の見直しがあると思うのですが、そこにおいて、今までどおり上げていくようなことを考えているのか。それとも、今のまま9期のように据え置く考えをしているのか。その辺について伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 委員の御指摘のとおり、現在の第9期介護保険事業計画につきましては、令和6、7、8年の計画となっています。

令和9年度からの計画につきましては、第10期ということで、またそこで介護保険料の見直しが行われるところですが、そこについては、介護保険事業計画を策定します推進会議を新たに設置させていただいて、その中でどのような保険料が望ましいのかといった議論をさせていただいて、決定されるという流れになるかと思えます。

○村椿敏章委員 そのときの状況によってどうなるかわからない、今のところ、言える状況ではないということなのでしょうけれども、この物価高がなかなか収まらない。

この介護保険料が天引きで引かれるというのは非常に苦しいという方々もいるので、ぜひこの介護の基金を利用して、上がらないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 先ほどの答弁と繰り返してしまってもいいかもしれませんが、第10期の保険料につきましては、その基金の投入の額につきましても、計画の推進会議で議論されるべき課題であるかなと認識しています。

○村椿敏章委員 すみません。同じ質問をしてしまいました。まずは、そういうことだということにはわかりました。

ただ、国にも保険料に重く負担をかけていますし、それから、利用料にも負担をかけていますよね。

国の持ち出しが、半分のうちの4分の1ですね。それを10%でも上げていく必要があるかなと私たちは思っています。

ぜひそれに向けて、網走市にも取り組んでいたきたいと思いますが、いかがですか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護給付費の負担の割合につきましては、保険料については2分の1、残り2分の1が国、道、網走市の公金といったこととなります。

そのスキーム、割合につきましては、厚生労働省で、全ての保険者について同様の率ということになりますので、そちらで専門的な会議等もございますので、そちらで決定されるのではないかなと認識しています。

○村椿敏章委員 決定するのはそうなのだろうけれども、やはり地方から、この介護保険事業を支

えていくためには必要だということをお願いしたいということです。

次の質問に移ります。国民健康保険になります。

特定健康診査等事業について伺いたいのですけれども、昨年の中には、令和4年が26.6%、令和5年が26.3%になるかどうかという話だったのですが、昨年と令和6年度の見込み、そして、道の数字、国の数字についても伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 特定健診の実績ですが、令和5年度の市の実績としまして、27.5%になりました。令和5年度の道は30.6%、令和5年度の国は38.2%が速報という形で表示されております。

○村椿敏章委員 令和6年度はまだ出てないということですね。

前回、見通しとして26.3くらいと、昨年は言っていたので、令和6年の網走市の見込みというのは少し見えるのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 去年の同時期と比べますと、約3%上がっております。去年が27.5%ですので、それより1、2%は上がるのではないかと、28か29くらいは行くのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 上がった理由はどのようなものなのか、伺いたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 今年ブック型受診券と言いまして、今までよりちょっと大きく、色とかも使いました受診券にしたことで、春のミニドックの受診が高かったような形になっております。

あと、はがきの勧奨も2回ほど送ったり、病院への訪問とかもさせていただいたりして、少しずつですが、効果が出てきたのかなと思っております。

○村椿敏章委員 これの受診率が上がることで、保険者努力支援制度という部分に及んでくるのかなと思うのですが、この部分は上がっているのか、どうなのか、伺いたいです。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 努力支援制度というところで、今現在、当市は特定検診の受診率が低いものですから、マイナス評価の点数になってお

りまして、ここが30%を超えれば、マイナスがなくなっていくます。

点数は努力支援ですので、金額がお幾らというふうには出てこないのですが、そこでマイナスが少なくなれば、財政的にも、努力支援制度という交付金も出てきますので、市としては喜ばしいことになってくると思います。

**○村椿敏章委員** 今の御答弁だと、30%を境に変わってくるというところがあるのでしょうか、その辺も市民にお知らせしていくとか、あと何人受けたら30%に到達します、とか、見えるようなお知らせの仕方もあるのかなと思います。ぜひ検討していただけたらと思います。

次に、令和4年、令和5年と国保料を引き上げておりますよね。

令和4年度で言えば1世帯当たり幾ら上がったか、それから、令和5年度で言えば1世帯当たり幾ら上がったのかを伺いたいと思います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 保険料ですが、令和3年、4年は上げておりません。上げているのは5年、6年です。

4年から5年にかけて、所得割が10.20から10.50。均等割の4万9,000円は変わらず、平等割も3万7,500円と変わらずということになっています。

令和5年と6年度では、所得割が0.50から0.95で、0.45上げております。そして、均等割が4万9,000円で変わらず、平等割が3万7,500円から4万2,000円で、4,500円上げております。

**○村椿敏章委員** それで、1世帯当たりで言えば幾ら上がったのかというのがわかればと思ったのですが、1世帯当たりの数字は出ていませんでしたか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 今、手元にはないのですが、一応、平均的な所得の世帯ということで上げているのがあります。今、手元にないので、申し訳ないのですが、すぐ出てこないような形になっております。

**○村椿敏章委員** それは所得が209万の方の部分かなと思うのですが、ホームページに出ているやつで行くと、令和4年度の金額が、その平均的なところが、これは夫婦と子供2人かな。夫44歳、妻38歳で、子供2人で41万100円です。

それから、令和5年度が41万6,400円。ここで6,300円ほど上がっています。

令和6年度になると、42万5,900円と、5年、6年度で9,500円ほど上がっていますね。

ですから、5年、6年で、1万5,000円ほど上がっているという状況になります。

これによって、被保険者の負担が増えている中で、受診抑制とかにつながっているのではないのかなとちょっと心配しているところです。

お聞きしたいのは、国保料の引上げによる影響はどのようなものがあるかと思ひまして、まず、資格証、短期証、それから、差押えの件数ですね。これについて、令和6年度の部分がわかれば伺いたいと思います。令和5年、令和6年がわかればいいですね。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** まず、短期証と資格証の関係ですが、短期証は、去年12月からのマイナ保険証の仕組みに移行したことにより廃止になりましたので、今現在、短期証を発行している方はいないということになっております。

資格証明書というのが、名称が変わりまして、特別療養費の支給という形に、内容は変わらないのですけれども、そちらになりまして、1月現在では12世帯が対象になっております。令和5年度は18世帯になっておりますので、減少している形になっております。

あと、差押えの関係ですが、令和5年度の実績が52件、464万1,000円。そして、令和6年の実績は、今、途中ですので12月になりますが、85件、426万8,000円となっております。

**○村椿敏章委員** 資格証は減っていますが、差押えはかなり増えている状況だと思います。

ですから、国保料の引上げとは、そういう部分で言えば、かなり影響があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 差押えの件数が増えておりますが、担当に聞いたところ、今年は電子調査を始めたということで、今までより広く金融機関に紹介することができるようになったということで、件数が多くなっているということですので、これが、保険料が上がったからということには直結しないような形ではないかと思ひています。

あと、収納率も、年度で多少の上下はありますが、激的に減っているという、収納率が悪くなっているということもありませんので、ある程度、御理解はいただいているのかなと思ひておりま

す。

**○村椿敏章委員** そういう部分もあったということは理解しました。

ただ、やはり差押えをするというのは問題があるのかなと思います。

そこで、お聞きしますが、令和7年度の保険料率の見込みについて伺いたいと思います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 令和7年度の保険料の見込みについては、これまでも説明しておりますが、令和6年の所得の確定後、被保険者数、世帯数及び道が示す標準保険料率を基としまして、5月に開催予定の網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会議の審議におきまして決めていくことから、現時点で具体的な数値をお示しすることはできませんが、標準保険料率と網走市の現在の保険料率の差がありますので、改定は必要と考えております。

**○村椿敏章委員** 差があると言いますが、差としては何%ほどあるのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 道から示されました令和7年度の網走市の標準保険料率は、所得割で13.24%、均等割で4万6,987円、平等割で4万4,746円となっておりますので、網走市の差としましては、所得割としては2.29、均等割がマイナス2,013円、平等割がプラス2,746円となっております。

**○村椿敏章委員** その差があるということですが、全道の値というのは12.71%で、昨年も12.71%でした。

自治体ごとに定めているというか、標準保険料率が、上がり下がり、若干していると思いますけれども、全道の12.71%に近づけていくことが市の計画なのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 網走市の今の納付金を基にした標準保険料率がこちらになっておりますので、まずはこちらの、道で示されている、今、網走市の標準保険料率を目標にしていくような形に考えております。

**○村椿敏章委員** 網走市、その13.24%に近づけていくと。

それで、ずっと7年、8年続けて上げたいという計画もあるようですけれども、基金を利用して上げないようにする取組が必要だと思います。今現在、国保の準備基金は幾らなのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 令和5年末で基金の

残高は2億6,110万2,376円となっております。

**○村椿敏章委員** 2億6,110万、それほど昨年とは変わっていないのかな。昨年は2億7,400万だったかと思うのですがけれども、それほど減ってはいない。であるなら、上げないように。

1世帯当たり1万円上げようとする。去年で言えば、1万円ほど上げているわけですから、それを1万円上げないようにするのであれば、約6,000万のお金があれば、上げないで済むのではないのかなと思うのですが、そういう考えはないですか。伺います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** これまでもお示ししておりましたが、激変緩和ということで、急激な上昇を防ぐために、基金の投入を令和5年、令和6年としております。

先ほど申しました基金の残高は令和5年度ですので、令和6年度の見込みとしましては、約5,000万程度取り崩す予定でおりますので、先ほどの2億6,000万から5,000万程度、残高としては下がる形になっております。

簡単な試算ですが、もしこちら、基金を全部使って、今回、保険料を上げない、令和6年の保険料で令和7年の納付金等を納めるために必要だということになれば、金額が1億2,600万程度必要ではないかという、ちょっと簡単な計算ですが、出ました。

そうなりますと、先ほどの基金の残高の約半分を使ってしまうこととなりますので、一気に使うか、これから令和12年に向けて徐々に使っていくかの違いですが、やはり一気に使って基金がなくなるよりは、徐々に保険料を上げながら、基金も使いながら、影響を少なくしてやっていったほうが被保険者のためだと思ひまして、こちらではそのような形で考えております。

**○村椿敏章委員** ずっと上げていく中で、少しでも基金をためておきたいという気持ちもわからないわけではないですけれども、でも、今、物価高で大変な状況なわけですから、そこを網走市は応援していく必要があると思います。

これは、今、保険料を上げないために基金を繰入金にすることは、国として認めないということなのですか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 国が認めていないのは、一般会計からの保険料としての繰入金ですので、基金を使うことに国が反対というか、ペナル

ティーとかもありませんが、やはり基金は一気に使ってゼロになるより、少しずつ使って、激変を緩和していったほうが、こちらとしても、被保険者としても、よろしいと考えております。

**○村椿敏章委員** この全道の一本化のおかげで、たまっているところは基金がたまり続けて、要は料金が高すぎて、だけれども、お医者さんにはあまりかかっていなくて、基金がどんどんたまり続けている自治体もあるのですよね。

網走は、まだそれほど多い基金ではないですけれども、これを上げ続けることによって、そういうことになりかねません。そして、保険者を守れないような形になってしまう可能性がありますよね。

だったら、やはり、今はつぎ込んでいく必要があるのかなと私は思います。

ぜひこの後の運営協議会。運営協議会はいつの予定なのでしょう。去年は5月28日にやっていますけれども、今回がいつかというのは、まだ決まっていませんか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 具体的な日にちは決まっておりますが、例年5月末に実施しておりますので、新年度もその時期になると思っております。

**○村椿敏章委員** 私は、去年、初めて参加させていただきましたけれども、非常に細かい資料もいただいて、参考になりました。また今年も参加させていただきたいと思います。

次に行きます。次は能取漁港整備特別会計について伺います。

今現在、能取漁港の売れていない面積、残っている面積について伺いたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 能取漁港整備特別会計におきます現在の未売却地の面積でございますけれども、5万9,789平米、約6ヘクタールとなっております。

**○村椿敏章委員** 去年と同じ面積だということですね。

それで、この売れていない土地を売った場合、どういう状況か、伺いたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 未売却地を全て能取の基準価格である3,500円で売却した場合には、収入は2億926万円となりまして、令和6年度の繰上充用金、赤字の見込み額が1億3,866万円なので、7,065万円の黒字となります。

ただし、当該地は大面積割引がありますので、例えばですけれども、直近の売却実績、これは令和3年になりますが、そのときの平均単価が2,761円となっております。

この単位で計算しますと、土地の売却収入は1億6,508万円となりまして、この場合においても2,642万円の黒字となる見込みとなっております。

**○村椿敏章委員** 全部売れば黒字になる見込みということですが、まだ1億3,865万円の借金がありますから、売らなければいけないということです。今のところ、売却の予定などはあるのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今年度の土地売却の見込みというか、問合せ等ですけれども、1件、電力をためる蓄電発電所というものの建築に関わる土地の問合せが来ておりますが、現段階では売却まで行っておりません。現状としてはこの1件のみとなっております。

**○村椿敏章委員** 売却までは行ってない。ただ、もしそれがうまくいけば、売却につながる可能性はあるということですか。それとも、貸すとか、そういうパターンもあり得るということですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今、問合せの来ているところが蓄電発電所なものですから、面積自体も、うちに問合せが来ているのは2,000平米だけです。それほど大きくはありませんので、ここは貸すというよりも売却で考えておりました。

**○村椿敏章委員** ぜひ進むよう願っています。

それで、昨年、質問したときに、バイオマス発電所の排熱利用で養殖とか、そういうことも検討したいというか、考えているようなことを言われていましたけれども、意見交換とか、その辺については進んでいるのか、伺いたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** バイオマス発電所の排熱利用につきましては、まだ残念ながら具体的なところまで行っておりません。

ただ、発電事業者でも様々な方面から、これは水産だけではなく、農業も含めた中で、いろいろ検討されていますし、用地自体も、バイオマス発電所が購入した際には、排熱利用も含めた中で土地を購入されていますので、引き続き検討されるというふうに考えておりますし、当然ですけれども、市としましても、そのあたりについては協力をしていきたいと思っています。

**○村椿敏章委員** あまり進んでいない、でも、検討していきたいということですよ。ぜひバイオマス発電所の排熱利用をしっかりと検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。次は企業会計ですが、水道事業について伺いたいと思います。

歳入で出資金、それから、補助金があったと思うのですが、予算書の8ページ、資金的収入及び支出の収入の部分に補助金が1億8,000万、それから、出資金が5,700万ということですか。

これは平成31年くらいから出ていたと思いますが、これまでの補助金や出資金の金額の経過がわかればいいかなと思います。なければ、この後の見直しなどについて伺いたいと思います。

**○佐々木修司営業経営課長** まず、一般会計出資金は、水道管路耐震化事業の地方負担分のうちの地方財政措置の対象になる部分につきまして、一般会計が地方債を借入れ、水道事業会計が出資を受けているもので、その2分の1が交付税措置されるものであります。

当市においては、令和2年度から令和5年度までに約4億7,000万円の出資を受けております。

本制度につきましては、令和5年度までの時限措置でありましたが、6年度に入り算定方法の見直しの上、令和10年度まで継続されることとなっております。

次に、補助金の関係でございますが、導水管の布設替えにつきましては、国の補助金と一般会計出資金、企業債が財源となっております。

平成31年度から令和20年度までに約72億円を投じて行う計画となっております。事業費のうち3分の1が国の補助金となっており、令和5年度までに受けた補助金の総額は約6億円で、補助金全体の総額は約24億円を見込んでおります。

震災を踏まえまして、国も施設の耐震化を強く進めている状況にありますので、今後も補助は継続されるものと考えております。

**○村椿敏章委員** かなり大きな額が補助されて、今の導水管の布設替えが順調に進んでいっているのだろうなと思います。

それで、令和7年度の導水管布設替えの延長などの概要について伺いたいと思います。

**○木村篤史上水道課長** 導水管更新事業の令和7年度の事業内容でございます。

導水管更新につきましては、全体を4区間に分けて、その区間ごとに切り替えていく計画で進めてきているところです。

第1区間の東藻琴西倉地区から稲富地区につきましては、既に切替を完了しております。現在は第2区間の稲富地区から豊里地区までの整備に取りかかっているところです。

令和7年度の事業内容としましては、中園地区におきまして、第1、第3水源系、そして、第2水源系の導水管を、それぞれ延長約1.5キロメートルずつ整備する予定でございます。

そのほか、令和8年度の工事に使用する水道用の鋼管ですとか、その他、資材の購入、それから、令和8年度以降に施工する区間の現地測量と設計、既に新設管に切替が完了している稲富、東藻琴西倉地区において、未使用となった既設管の撤去工事、それらを予定しております。

**○村椿敏章委員** それで、来年度も1,500メートルほどして、豊里まで繋がって、切替をするというか、その部分を使用開始する予定の年度はいつなのか、伺いたいと思います。

**○木村篤史上水道課長** 今のところ、当該区間を切り替える年度としましては、令和9年度を予定しております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

令和8年度もまた1,500メートルほどやるような計画なのでしょうか。

**○木村篤史上水道課長** 令和8年度につきましても、1.5キロメートル程度の整備を見込んでいるところでございます。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

それで、布設替工事について伺いたいのですが、来年度の延長など、それから、布設工事について伺いたいと思います。

**○木村篤史上水道課長** 配水管の布設替えということで間違いはないですか。

配水管布設替えについて、来年度の事業内容を御説明いたします。

配水管布設替事業でございますけれども、道路工事に併せて効率的に布設替えを行う予定箇所としましては、駒場地区で1路線、鱒浦地区で1路線の、2路線において延長680メートルの配水管を布設替えする計画となっております。

また、漏水防止対策で布設替えを行う予定箇所といたしましては、駒場地区で1路線、天都山地

区で1路線の布設替えを計画しておりまして、延長368メートルの配水管を布設替えする予定でございます。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

布設替えの工事は、去年から見ると少なくなっているのかなと思うのですが、その理由について伺いたいと思います。

**○木村篤史上水道課長** 去年は、布設替え、その他によって整備した路線数で行けば8路線。それから、プラスチックとして駒場地区の水圧改善として整備したもの、大体路線数にすれば10路線程度行っているところ、来年度予定している箇所としましては、無電柱化の事業を併せて6路線となっております。

理由としましては、この布設替事業、配水管布設も合わせてですが、大体、収支計画を考慮して、毎年1億8,000万程度の事業費で取り進めているところです。

昨年に比べて整備箇所数が減少した理由としましては、令和7年度に予定している整備箇所が、配水管の管線を整備する箇所が多く、1現場当たりの事業費が例年に比べて高くなっているため、減少しているものでございます。予算ベースとしては例年どおりというところです。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

次に、下水道について伺いたいと思います。下水道事業は、圧送管を二条化していると思うのですが、あと何年でつながる予定か、この工事に係っての課題は何なのか、伺いたいと思います。

**○中村昭彦下水道課長** 令和7年度の二条化の工事内容について、説明させていただきます。

令和6年度の補正でついております圧送管の二条化ということで、延長としては600メートル、ワカサギの釣る受付の事務所あたりから観光ホテルくらいまでを予定しております。

令和7年度に関しては、一部、網走湖荘の前が、まだやっていない部分がありますので、その推進工事を7年度で予定しております。

令和9年度以降に関しては、残り2.4キロの整備を実施予定ですが、管渠の改築だとか、二条化に関して、交付金の採択要件の変更に伴って、網走市はまだ要件に達していないということで、補助金が受けられるかどうか未確定なので、この後の計画に関しては完了を見てということで、今

考えております。

**○村椿敏章委員** まだ補助が受けられるかどうか分からないというのはあるでしょうけれども、非常に大切な路線ですから、できるだけ早く整備していただくように努力していただきたいと思えます。

あともう一つ、予算書の67ページ、営業費用の中のポンプ場管理費が1億465万2,000円で、去年から見たら2,000万くらい上がっているかと思うのですが、これは右岸ポンプ場の臭いと関係があるのかなと思ったのですが、まず、その右岸ポンプ場、エコーセンターの横のポンプ場の臭いは改善されたのかどうか、それに伴うものなのかどうか、伺いたいと思います。

**○中村昭彦下水道課長** ポンプ場の管理費についてですが、臭気が悪い状況はあります。その脱臭剤の交換の頻度が多くなるため、脱臭剤の費用が多くなっているのが原因かと思われます。

臭気の関係ですが、9月議会のときに報告を受けまして、それから毎月臭気の測定をしております。それと、簡易的な測定器で毎週一度、臭気を採らせていただいています。

その中で脱臭剤を取り替えているせいか、外に出ている臭気に関しては、ほぼゼロに近い数値を表しております。

**○村椿敏章委員** よく通りますけれども、変わったなと思いました。今後ともしっかりと維持管理していただきたいと思えます。

私からは以上です。

**○井戸達也委員長** 次の質疑者、挙手願います。

**○古都宣裕委員** 水道事業会計について、まず伺いたいと思います。

6ページ、7ページを見ると、収入が9億8,000万ほどで、支出が9億3,000万ほどとなっております。昨年と比べると、やはり減ってきている。

いろいろ見ていくと、家庭事業収入の、10ページにあるのですが、こちらも毎年800万ほど減ってきているというのがあります。

人口減少を見ていくと、当然、どんどんここは減っていくのだろうと。工業用や業務用というのはそれほど変わらないのですが、それらを見ていくと、毎年800万はここが減ると。

事業収入も、収支を見ていくと、今のところ5,000万行かない程度を見ています。

も、これも数年以内にここは収支が逆転してしまうというところが見て取れます。

先ほど永本委員の話の中で聞くと、10年程度までは頑張れるという形ですけれども、そうになると、値上げの幅がゴンと大きくならざるを得ない。

僕はもうちょっとスロープ状にちょっとずつ、何年か置きでもやるような形でやったほうが、値上げの幅が、結果的に、人口のいるうちに、少しでもやっておいたほうが、緩やかな曲線を辿るだろうという形で、毎年、質問させていただいています。

この人口減少ビジョンも見えてきて、網走市が2050年では約1万人少なくなると、3分の1くらいいなくなるというところが見えてきているのですけれども、となると、こうしたところで見えていくと、水道もどうなっていくかという見通しが、ある程度、見えてきているのではないかと思います。網走の見通しとしてはどうなっていますでしょうか。

**○佐々木修司営業経営課長** 人口減少に伴いまして、有収水量、給水収益等、減少していくものと考えております。

また、給水収益の将来推計の算定につきましては、家事用、業務用など、用途別にも算定を行い、全体の収益として見ているところです。

経営の見通し等につきましては、15年ほど先までの見通し等を立てておりまして、給水収益についても同期間分の推計となっております。

以前から委員に御意見をいただいているとおり、お金のあるうちに少しずつ改定して、緩やかに、という意見もいただいております。

後世と言いますか、後ろの負担を軽くするためとなると、どうしても貯金的に残していかなければならないところがありまして、そうしますと、これから先も人口は減るのですが、4万超えの時代から見ますと、3万2,000人というところで、1人当たりの負担は既に昔より大きくなっていると。

このところにつきましても、いろいろ物価等の高騰によりまして、市民の皆さんの負担は増えているだろうと。

その中で、貯金を後ろに残すために、今から少しずつ改定ということになると、会計的には非常に楽になりますし、収入も増えるということにな

りますので、楽にはなるのですが、市民の皆様の御理解を得るにはちょっと厳しいのかなというのが原課の率直な意見です。

ただし、先ほど言った貯金的なものが全部なくなってから改定するのかということになりますと、そこは改定率との関係もありますので、もう少し前倒しとか、1年ほど前に、お金が幾らかあるうちに改定して、改定率を抑えるということもシミュレーションの中では行っているところです。

**○古都宣裕委員** 収支を見ると、きっと6年、7年以内には取崩しが始まってしまいうだろうというところが見て取れるのですけれども、そうなる前に、いつの段階で、という見通しも、もうかなり見えてきていると思うのですよ。

それを先々にして、次の世代にパスしていくというのは、ある意味、お隣の町でそれを棚上げて、今、大きな問題になっているではないですか。それと同じ構造のように見えるわけですよ。

だから、今、いつまでに、ということの、ある程度の幅、上げなければいけない、ここまでは判断しなければいけないという幅は、最低限、見えてきていると思うのですよね。

だから、その決断をしなければいけないというのは、政治的な決断になると思いますけれども、もちろん、上がらないほうが市民にとってはいいと思いますよ。それはそう。

ただ、これはライフラインですから。ライフラインが厳しくなってきた、人口減少がどんどん進んできたときに、ガバッと上げたときに、もっと加速してしまう。

だから、そうならないように、スロープ状にちょっとずつの改定でやっていったほうが、まだ理解も得られるのではないかなという僕の話です。

それも理解してもらっていると思うのですけれども、水道課が、いきなり上げます、という形にはなりません。これは絶対に。

ということは、庁舎内でちゃんと揉んで、どうしていくという話もいろいろ絡んでいきますからね。

だから、それはやらなければいけないのだけれども、その話合いというか、それはもう始めていって、いつまでにその結論を出すというところは、もうやらなければいけないだろうと思うわ

けですよ。

その話し合いというか、いつまでに決断を出すところの方向性すら見えていないのですか。

**○佐々木修司営業経営課長** 役所内で情報は共有しつつ、進めているところではございますが、現段階で判断の時期というのは、はっきりしたものはございません。

**○古都宣裕委員** 先ほどの話だと、取崩しが始まって、もう1年くらい余裕があるところまでには判断しなければいけないという話だったら、あと9年くらい。ぎりぎり待って判断しては遅いと思うのですよ。

だから、ここからもう5年以内には、いつまでに判断を出すという、ぼんやりしたものでも見えていないのかなというところで話しているのですけれども、5年後には、ちょっとその時点で上げるべきか否かまでの決断を出すとか、取崩しを始まる前に、僕はある程度、一定の結論を見るべきだとは思いますが、その辺の検討自体はまだ始まっていないし、将来的に値上げというのは、ずっと前から見えているわけじゃないですか。

その中の、いつまでの方向性という検討は、もう既に始めてないと、難しいのかなと思うのですけれども、それもまだしない、始めもしないということなのですか。

**○佐々木修司営業経営課長** 1年前、改定を迎えた、資金が足りなくなった1年前に判断するという意味で、私が御説明したのではなく、改定の時期として、そういうこともシミュレーションしているという意味です。

その判断をいつするかというのは、今のところ、決まっておりません。

**○古都宣裕委員** だから、そのシミュレーションでは、最短でいつ判断して、一番遅くて、先ほど言っていた、今、取崩しがなくなったのが1年前なのか、その辺がよくわからないのですよね。

だから、政治的決断だから、市長とかが絡んでくると思うのです。

結局、値段を上げられたら、市民に何か言われるのは目に見えているわけですから、消費税を上げるのと同じで、みんなやりたがらない。

それはそうなのですから、ただ、この町のことを本当に思ったときに、先延ばしすることが正しいことなのか、どうかというのは、しっかりとした判断、そして、しっかりとした議論が必要

だと思います。

今すぐ決断しろということではなくて、議論自体はもう始めるべきではないかという話ですよ。

それは内部でもう少し加速度的にやるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

**○柏木弦水道部長** 実際、料金改定をする可能性があるのは、補填財源も全部なくなった後の少し前に、という考えで説明していたのですけれども、一つのポイントとしては、補填財源に手をかける4、5年後くらいの段階が一つのタイミングかなと思っていますので、そこでは一定の判断が出てくると考えております。

**○古都宣裕委員** 4、5年後くらいには、という話だったのですけれども、そうなるのが、今、もう見えているわけだから、そこに向けての準備だとか、そうした部分というのは、一定程度、必要なのだらうと思います。

ここは毎年同じようなやり取りになるのですけれども、次、下水道に入っていきます。

**○井戸達也委員長** 古津委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は、午後2時15分とします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

**○古都宣裕委員** ごめんなさい。上水でもう1個聞きたかった部分がありまして、中園まで通ってきて、1.5キロまた今年もやるのはわかるのですけれども、あと、導水管の部分ですが、残り何キロほどあって、何年で布設替えが終わるような計画なのでしょう。

**○木村篤史上水道課長** 今後の計画ということでございます。

導水管の事業ですけれども、今年度は全体の事業費の見直し、それから、見直しに伴って事業期間も見直しております。

当初の計画は平成31年度に立てたものでございまして、全体事業費は67億、事業期間は令和18年度の完了を定めて行っているところですが、昨今の資材費の高騰、燃料費の高騰を受けて、事業費の乖離があることから、見直しを行っ

たものです。

その試算によって、全体事業費が約5億円程度上がって、72億という数字になっております。72億になったことを受けて、当初、令和18年としていたところを令和20年度の完成というふうに見直しを行いました。

その計画を基に今後のお話をさせていただきますと、残っている延長としましては、管2本分の延長が全体で73キロとなっておりますので、現在、47キロの更新が終わっていますことから、残りの延長としましては26キロメートルとなっております。

完了年度といたしましては、先ほど申したとおり令和20年度を予定しております。

**○古都宣裕委員** わかりました。

あと、16ページ、これも毎年聞いているのですが、フリーキャッシュフローに対する受け止めをもう一度聞きたいと思います。

営業活動によるキャッシュフローと、投資活動によるキャッシュフローを足すと、フリーキャッシュというのが出てきて、単年度の収支というわけではないのですが、これが企業として弾力性がある、いろいろなことに取り組める力があるかどうかということを見るところですけれども、これ見ると、すごく赤で、これだとなかなか新しいことには取り組めないなというところが見られます。

ただ、去年と比べると2,000万ほど改善が見られたのですが、額が大きく、2億ほどあるので、2,000万だと本当に付け焼き刃で、難しいかなというところがありますが、今のところのそれらの受け止めというのはどのように考えているのですか。

**○佐々木修司営業経営課長** 委員のおっしゃるとおり、フリーキャッシュフローという考え方に基づきますと、そういう計算になります。

公営企業会計において、フリーキャッシュフローを指標に、経営状況等を分析するといったようなことが、今のところ、示されておりません。

一般の企業会計と違う部分もありますし、投資活動による財源というのは、財務活動のキャッシュフローに出てくるというようなところで、業務によるキャッシュフローはほぼ営業収益になりますので、そこが年々下がってくるのかなという認識であります。

また、去年との差額につきましては、事業費等で変動しますので、その財源等で変動するものと大きな変わりはないという認識です。

**○古都宣裕委員** 収支の改善を見込むのであれば、一番手っ取り早いのは給水人口を増やすことがあるのですが、それは人口減少の中、なかなか難しいというのは思います。

ただ、水自体を売ることは不可能ではないのかなど。水をペットボトルに入れて売るというだけの話ですけれども。

以前、ちょっと作って配るということがあったのは承知しているのですが、登山の人たちはミネラルウォーターではなく、水道水を山に持って行くそうです。というのは、ミネラルウォーターだと、熱いときは水が腐る可能性が高い。だから、登山のときにお腹を下さないように、カルキとかでちゃんと消毒されている水道水を水筒に入れて持って行くのが常識となっているわけです。

網走は、どちらかと言うと、そういうお水なので、天都山という名前があるくらいだから、それらを合わせて売るのも、一つの戦略としては、民間企業だったらやるようなことなのかなと思います。

そうした形で営業収益を改善していく施策もあるので、いろいろな手を打っていただきたいと思うのですが、すぐにやれというのは難しいかもしれませんが、そういった考えも持っていただけないかなと思うのですが、いかがですか。

**○佐々木修司営業経営課長** 委員がおっしゃる網走の天然水ということで、平成20年度から30年度に販売しております。

平成28年度の時点で、収益を費用が上回り、黒字化は難しいということで中止となった経過があります。

給水水域を増やす、おっしゃるとおり人口は増えていくわけではありませぬので、大きく増やすのは何かあるかというところ、なかなか難しいところではあります。

ただ、せんだっての議会でも、大空町に提供する水を共同化によって、1日1,000トン分けるといような計画も今進めておまして、それにおいても平均で年間350万くらいの収入を見込んでいるところでもございます。

今後、何か収入につながるようなものがあれ

ば、取り入れていきたいという考えは持っております。

**○古都宣裕委員** 大分昔ですけれども、その水が中止になるくらいのものでしたが、ホテルで使ってもいいですよ、という企業があって、僕がそこを紹介したけれども、もうやめます、というのでやめた経過もあったので、やり方としてはいろいろあったし、商品を持つことによって、それを持って売り出すことができるので、その経過、努力をもう少ししてから見てもよかったですのではないかなというところはあるので、もう一度やるとしても、また経費が同じかと言ったら違うと思うので、いろいろ検討していただければと思います。

次に、下水道会計について伺います。こちらは先ほどあったのですけれども、ベーシック横のポンプ施設のところに臭気があるという話だったので、二見のし尿処理施設から圧送して、送られてきて、あそこでもう一度圧送していくのだらうというふうに理解しております。

まず、聞きたいのですけれども、たしか苦情と言いますか、そういった話がすごく上がって、刑務所内にあるところの臭いがひどいということで、そこで脱臭するような何かがつくられるという話だったので、それがどこの予算に入っていて、どういう形で立って、どれくらいの予算なのかというのを伺います。

**○中村昭彦下水道課長** 刑務所の官舎の前にあるマンホールポンプ所の件かと思えます。

その予算は、予算書の67ページの、ポンプ場管理費の令和6年度の予算で、今回、約900万の脱臭装置を設置しております。

つい先日、今月頭くらいに完成して、臭気を測ると、外気に出るところで、一応、ゼロという数字を出しているのですが、臭気は処理はされているかと思えます。

**○古都宣裕委員** 先ほど来、臭気の話がされているのですけれども、臭気は気温が高いと出るので、すよ。

昨年9月の決算のときに申し上げましたけれども、暑い日にすごく臭いがひどくなって、9月以降に臭気の装置とか、いろいろやってくれていますけれども、そこからだんだん臭いは普通になくなっていくくらいの気温で、もう今、冬なので、逆に寒いからしないですよ。

そこで、伺いたいのですけれども、先般、埼玉

で大きな事故がありました。あれも下水ですけれども、聞くとところによると、硫化水素が流れておりまして、それがたまって、臭いとかの原因も主には硫化水素だと。

そこに大きな臭いがしているということは、あれが硫酸に変わって、鋼管を溶かすという部分が心配されるわけですよ。あれだけの臭気が出るということは、硫化水素の濃度が上がっているのではないかと思います。

国でたしか基準があって、幾ら以下というのがあるはずで、網走市も、当然、そういった部分で測っていると思うのですけれども、あそこは大丈夫なのか。

**○中村昭彦下水道課長** 臭気に関しての、卯原内方面から送ってくる汚水が、し尿処理場だとか、能取工業団地からの汚水が流れてきていて、通常、下水道法の水質でも硫化水素を示す数値というのが、ヨウ素消費量というのがありまして、それが220までということを決められております。

それを硫化水素換算すると、47ppmという数値くらいが出るのではないかと、私の予想ではあるのですけれども、その程度は通常の汚水でも出てくるのかなと思っています。

あそこに関しては、15キロくらい圧送が架かっています。長距離輸送されると、硫化水素が発生する原因の一つでもありますので、刑務所のマンホールからは、極力、マンホールの中に抑えて、圧送をかけているという状況で、今、運営をしております。

**○古都宣裕委員** 国の基準より超えているのですか。それに対する答えではなくて。

たしか測らなければいけないとなっているはずですよ。国の指針で基準が設けられているということは、定期的に濃度を測っていると思えます。

ここ数年ですよ。急に臭いがし出したのが、ここ2、3年の話だと思うのですけれども、それは一体何が原因なのかということもありますし、ここまで上がってきているところが、埼玉を例に見ると、すごく不安があるわけですよ。

それで基準があるのを知った上で、その基準を超えてないのかというのが心配で、その基準は大丈夫ですか、というところを聞いているのですけれども、測っていますよね。

**○井戸達也委員長** 暫時休憩いたします。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○中村昭彦下水道課長 刑務所マンホールポンプ所の下水道の水質に関しては、測っていない状況であります。

ただ、能取工業団地から出てくる水の水質検査を月に 1 回していますので、その中では下水道法の水質基準を超えていることはないと思われま

す。

○古都宣裕委員 では、ベーシック横のポンプ施設とかは大丈夫なのですか。

○中村昭彦下水道課長 左岸ポンプ場の水に関して、水質検査は行っていません。

ただ、恐らくですけれども、川向地区、北地区、向陽などの汚水が入ってきているので、刑務所のところよりは薄くなって、いい水質という言い方が適宜かどうかかわからないのですけれども、水質の数値的には落ちている状況であるのではないかと思います。

○古都宣裕委員 下水施設も、生活している以上、生活排水というのは絶対に出てきますし、大切な施設だという理解ですけれども、ただ、この下水施設も大分古くなっていますし、今あるポンプ施設を含め、ほとんどの施設、全部だと思のですけれども、僕より年上の施設ばかりです

ね。

ということは、やはり最低限、こういったところの設備投資というのがこれから必要なだろうと思うのですけれども、その辺の更新というのは、どういった考えを持っているのですか。

○中村昭彦下水道課長 全体的な更新に関しては、ストックマネジメント計画という計画の中で更新をしていっている状況です。

今回、秋の質問の中で、臭気が上がっていますよ、ということで、左岸ポンプ場に関して、今、行っている対策としては、まず左岸ポンプ場の中で排気・吸気のバランスが悪かったことが原因で、外に出てしまったということが原因としてわかっています、それを、今、バランスを取って、外に出ないような状況を作っております。

この後、脱臭剤も今まで 1 年に 1 回だったのが 2 回、3 回と取り替えて、外に出る臭気がちゃん

と処理できるような形で対応してきています。

その後、左岸ポンプ場も昭和 56 年に出来ていまして、かなりの年数が経っています。その中で脱臭装置の検討もして、今の脱臭装置にまた新たに硫化水素に特化して臭気を取るような施設を造ったらどうだ、というようなコンサルのアドバイスもいただいていますので、そこら辺に関しては、これ以後、更新なり改築をしていきたいなど考えております。

○古都宣裕委員 これから更新していくと聞いて安心しました。

ただ、ここ数年、急に臭いが、というのには、もちろん原因があるわけですし、その根本的な原因とか、恐らくですが、給水量が減っている部分も関係して、し尿とか流れてくる、何らかの処理物が、途中で流れが悪くなっている可能性があるわけですね。

というところとかを考えたときに、その根本的なところを解決しないと、やはり、どこかしら不具合が出てくるのではないかという心配があるのですけれども、その辺の考えというのはいかがでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 根本的なことと言いますと、まだそこら辺の調査はされていなくて、まちなかの汚水と卯原内方面から下りてくる汚水というのは、比較的、能取の汚水とし尿処理の汚水が量的な案分が多い。濃いと言うのですかね。

下水道の基準は超えていないのだけれども、そういう量が割合的に多いので、そういうこともあって、今のような状況が起きているのではないかと私は思っております。

○古都宣裕委員 し尿の量というのは、多分ちょっとずつ水洗化が進んで、減ってきている部分もあります。大きくは減らなくても。

ただ、能取の工業団地というのは、誘致が成功してきて、逆に工業排水的なものというのは増えてきているはずなのに、なぜここ数年、急に臭気が上がってきたのかというのは、ちょっとわからないなと思って、その辺、やはり根本的な調査はしていく必要があるのだろうと。

でないと、何か大きな不具合が起きてからでは遅いのではないかと思いますのですけれども、その辺の調査は入るのですか。

○中村昭彦下水道課長 まずはし尿の関係ですけれども、し尿は水洗化になってきているので、

減ってきてはいるのですが、浄化槽では増えてきています。郊外の合併浄化槽の数も多くなってきているので、そこは多くなってきていると思います。

今、能取工業団地の水質検査というのは、水産漁港課で、企業に対して年に何回か水質調査をしていただいて、その結果をもって、どういう状況だというのは、公的な機関には出していないのですけれども、下水道課の水質試験室で検査をしている状況ではありますが、そういうことは、一応、やってきております。

**○古都宣裕委員** 埼玉の例を何度も出して申し訳ないけれども、大きなことにならないうちに、不具合が、ちょっとおかしいなというところがあったら、そこはしっかりと調査して、早めに手を打つというのは大事ではないかなと思います。

下水道のフリーキャッシュフローを見ると、まだ弾力性はあるのですけれども、施設の更新の遅れなどを見ると、そこまで余力が実はないのではないかなというふうに見て取れるわけですよ。

となると、下水自体も、人口が減っていることによって売上げと言いますか、収支のバランスというのが崩壊し得るところ。

こちらを上水道と同じで、今後のことを考えていくと、あまりこのままずっと行くのは無理ではないかと思うのですけれども、原課としての考えはどのように思っているのでしょうか。

**○佐々木修司営業経営課長** 先ほどは水道ということでしたけれども、下水道使用料の改定の見通しというお話になるのかなと思います。

考え方としましては、上水道と同じ考え方をしております。ただ、充てる財源が、減債積立金のところが、特別会計時代の基金を充てるという形になります。

下水道につきまして、この補填なり補充なりができなくなる時期につきましては、現時点での推計で4年以上先になる見通しです。

**○古都宣裕委員** 4年以上先。でも、逆に言えば4年しかない。

収益的収支だけを見ると、この予算の時点で、収入よりも支出が多いわけです。ということは、赤字ということですよ。

今、何かしら取崩しなりして回しているのだろうというところを見ると、上水道よりも、実際、収支バランスで行くと、もう下水道は時間がない

のだなというのがわかります。

今の課長の答弁の中でも、4年しかない。ということは、これはもう政治的判断をするときに迫っているのだろうと。

上水道よりも時間がないのは明らかなわけで、それらの判断をしていかなければいけないのですけれども、これはもうぼんやりではなくて、かなり見えてきているわけですよ。もう4年とはっきり言っているくらいですから。

となると、これはもう考えていかなければいけないわけで、政治的判断が必要だと思うのですけれども、どうですか。

まだ4年ぎりぎりまで頑張るのですか。それとも、もうここ一、二年の間にどうするかという結論が見えてくるのでしょうか。

**○佐々木修司営業経営課長** 今、予算上マイナス、赤字の予算になっているのは事実ですので、収益は悪くなっていっているというのは確かです。

ただ、令和5年度の直近の決算では、まだ黒字決算で行なっている状況ということでありまして、こちらはもう判断が出ているわけではございませんが、先ほどの部長の水道の答弁と同じような答弁になるかと思えます。

**○古都宣裕委員** 誰も嫌われる値上げに手は突っ込みたくないと思います。できれば上げてほしくないのは、市民も同じですけれども、かといって、上水道、下水道が崩壊してもいいか。そういうわけにもいかない。ぎりぎりまで待ったら、大きな値上げが待っている。

そうではなくて、やはり全市的な議論や政治的判断が、今、求められているのではないかなと思うのですけれども、最後に、できれば市長か副市長、その辺の判断はどう思っているのかというだけでも答えていただければと思います。

**○後藤利博副市長** 下水道料金の改定のお尋ねと思います。

今、部長、課長からも答弁がございましたけれども、4年以降が一つの目安ではないかというお話です。

毎年のようにシミュレーションしておりますけれども、時期の限定も含めて、データの整理、そういうものをさらに進めて、どういう時点でその判断をすればいいか、研究というか検討を強く進めたいと思います。

○**古都宣裕委員** どちらもそこまで残された時間は大きく変わらないというところもあるので、できれば2、3年の間に判断があればいいかなと私は思います。

以上です。

○**井戸達也委員長** 次の質疑者、挙手願います。

○**松浦敏司委員** それでは、四つの特別会計について質問します。

まず、市有財産特別会計です。予算説明書の141ページですが、先に山田委員の質疑で、歳入の関の不動産売却収入の内容について明らかになりました。

山田委員も言っていたように、本来の市有財産特別会計らしく、売却をして収入を得ることになって、そういう意味では非常に喜ばしい動きになってきたなという印象を受けています。

それはそれとして、次に、歳入の関で、国庫補助金として空き家対策総合支援事業交付金ということで、373万8,000円となっておりますが、この交付金の内容について伺います。

○**小西正敏財政課長** 国庫補助金は空き家対策総合支援事業交付金となっております、こちらにつきましては、潮見住宅団地の老朽化の進んでいる買取り物件の解体に係るものでございます。

○**松浦敏司委員** ここは長い間、地盤沈下の関係がいろいろあったところでありまして。とりあえず、わかりました。

次に、財産貸付収入の中に、貸地料として838万6,000円とあり、説明欄には滞納繰越分として3万円とありますけれども、この内容について説明してください。

○**小西正敏財政課長** 滞納繰越分につきましては、過去に貸付けを行った物件で、回収がまだできていないものについて、計上させていただいているものです。

○**松浦敏司委員** 過去に貸付けしていたものということですが、どこにどういうふうに貸し付けていたものなのでしょうか。

○**小西正敏財政課長** こちらの物件につきましては、南西地区にある貸地ということで、貸し出ししていたもので、平成26年度から貸付けしていたものが、随時、分割で少しずつ納入していただけたところですが、現状のところ、見込みのとおり金額が残っている状況です。

○**松浦敏司委員** ここに、滞納繰越分が3万円と

あるのだけれども、これは、このことを言っているのでしょうか。どのことを言っているのでしょうか。

○**小西正敏財政課長** そちらの物件の分割で少しずつ回収させていただいているので、そちらを見込んでいます。

○**松浦敏司委員** 理解できました。

それでは、歳出について、予算説明書の145ページですが、財産管理費として3,869万8,000円ということで、去年は1,399万1,000円となっていたのですが、これが大幅な増額になっている理由について、内容について伺います。

○**小西正敏財政課長** 財産管理費の部分につきまして、財産管理費の中には総務管理費と財産造成費がございます。

総務管理費につきましては、先ほど御説明申し上げました不動産の売却の一部の、一般会計に繰り出すこととして、2,000万円を想定して計上していることで、増額となっております。

財産造成事業につきましては、今回、購買予定用地の測量、造成経費等を見込んでいます。

○**松浦敏司委員** わかりました。

では、次に行きます。潮見住宅団地の対策事業として、5,949万7,000円。前年が3,940万2,000円ということで、約2,000万円増えております。これの理由についても伺います。

○**小西正敏財政課長** こちらにつきましては、潮見の団地の買取り補償経費として、土地と建物の補償経費を2件分見込んでいます。

○**松浦敏司委員** 新たな動きが出て、そこを市が買い取るということで理解してよろしいですか。

○**松浦敏司委員** 具体的に、この方が買い取るということではございません。買取り補償を想定している経費を計上させていただいております。

こちらにつきましては、買取りの申出や御相談を受けたときに、随時、丁寧に対応していきたいと考えております。

○**松浦敏司委員** 想定していくのですね。わかりました。

次に、潮見住宅団地の軟弱地盤対策が長年行われてきております。多分、今年で49年ほどになるのかなと思います。軟弱地盤の対策として、事業費はこれまでトータルでどのくらいになるのか、伺います。

○小西正敏財政課長 こちらにつきましては、昭和59年度から令和6年度の決算見込みとなりますが、累計約25億6,400万円を見込んでいます。

○松浦敏司委員 大変な金額で、本来、収益を上げなければならない市有財産特別会計から、ここで25億を超えるお金が消えていたということになります。

ただ、実際には市から購入した土地で、そこに家を建てて、数年後にはひびが入って住めなくなるというようなことが起きて、転居せざるを得ない人たちがたくさん出たという点で、非常に心の痛むことだったと思います。

ただ、今は相当落ち着いてきているのではないかと思うのですけれども、原課としては、今年、新たな動きが出る予想はあるのでしょうか。最後に伺います。

○小西正敏財政課長 移転補償という買取りに関しては、具体的なお話がないというのを、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、皆様方の生活状況もでございます。お住まいになられている方。

そういったところにつきまして、御相談がありましたら、随時、丁寧に対応していきたいと思っておりますので、引き続き確認をしてみたいと思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、網走港整備特別会計についてです。これも予算説明書の176、177ページです。

最初に、歳入について伺いますが、使用料として三つ収入があります。用地使用料、上屋使用料、給水施設使用料とありますが、それぞれの金額についてお示してください。

○渋谷一志港湾課長 歳入の使用料の中の用地使用料、上屋使用料、給水施設の使用料についてですが、用地使用料は21件で3,042万円。上屋使用料、1号から9号の倉庫がございますので、その使用料が11件で1,868万7,000円。給水施設使用料につきましては、122回分を想定しております、140万円を計上しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは、前年度までと数字的に大きく変わるようなことがあるのですか。それとも、大体、ほぼ似たような数字になるのでしょうか。

○渋谷一志港湾課長 前年度同様の、大きな変化

はございません。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、土地の売払収入について、何社に、どのくらい売れたのか。売れた場合、どのくらいの面積なのか、伺います。

○渋谷一志港湾課長 土地の売払収入はあくまでも見込みでございます。

現在、貸付けしていない土地を見込んでおりまして、6区画約5万9,000平米で7億8,390万円ほどを見込んでございます。

○松浦敏司委員 あくまでもこれは見込みということで、売れたのではないということで、理解します。

貸地料として、どのくらい入る予定なのか、伺います。

○渋谷一志港湾課長 貸地料、市が整備した売払いの土地の貸付けになります。主に漁業者などが漁具の置場として使用しておりまして、1,828万1,000円、9件でございます。

○松浦敏司委員 ということであれば、例年と変わらないのかなと思います。

次に、不動産売払収入として、これは先ほどのやつとダブってしまうのかな。7億8,309万円とあるのですが、この内容について、先ほどと同じであれば同じなのかもしれませんが、説明をお願いします。

○渋谷一志港湾課長 こちらも、先ほどと一緒にになります。あくまでも見込みとして計上している金額となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

借地料が1,828万1,000円ということで、これも先ほどのやつと多分同じだと思うので、これはいいです。

次に、歳出についてです。181ページです。港湾施設管理費が、用地・上屋施設管理事業が前年より減少しております。給水施設整備事業は同額となっているのですが、この辺の理由について伺います。

○渋谷一志港湾課長 こちらの減少になっている理由といたしましては、港湾施設の補修の工事が、前年度に比べて少ない工事で計上していることによりまして、500万ほど少なくなっております。

○松浦敏司委員 今、十分聞き取れなかったのですけれども、もう1回お願いします。

○**渋谷一志港湾課長** 港湾施設の工事費が、前年度に比べまして500万ほど少なく計上しているために、減額となっております。

○**松浦敏司委員** わかりました。そういう理由ですか。

そうしたら、次に移りますが、用地造成費が前年より5,052万6,000円ほど減少しております。これの理由について伺います。

○**井戸達也委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時0分 休憩

午後3時15分 再開

○**井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

○**渋谷一志港湾課長** 5,000万の減額の理由でございますが、繰上充用金、いわゆる赤字になりますが、その分が5,000万少なくなったということで減額となっております。

○**松浦敏司委員** そういう関係から、繰上充用金が、それにほぼ類する額が減少していると考えてよろしいですか。

○**渋谷一志港湾課長** そのとおりでございます。

○**松浦敏司委員** わかりました。すっきりしました。

次に、令和6年度の網走港の利用状況についてどうなっているのかについて伺います。

○**渋谷一志港湾課長** 網走港の令和6年の利用状況でございますが、入港の船舶数が1万7,996隻。前年比、令和5年が1万8,544隻でしたので、97.04%。うち、外国船が6隻。前年度、令和5年度は4隻でございました。

令和6年の貨物取扱量につきましては、40万4,816トン。前年度は37万3,015トンですので、108.53%の増加となっております。

この増えた理由といたしましては、令和5年度が石炭につきまして在庫調整のため少なく、今回が平年並みの状況なのかなという感じで捉えております。

○**松浦敏司委員** いずれにしても、利用状況というの、本来の計画からすれば、大分乖離があるのだらうと思うのですが、その辺はどのようになっていますか。

○**渋谷一志港湾課長** 港湾の計画上と比べると、かなり乖離というか、数字的には大きく差があるような状況です。

近年の取扱量を見ますと、40万トン前後で今後も推移していくのかなと考えております。

○**松浦敏司委員** とすると、多分、例年のとおりであれば、目標の半分行くか、あるいは、それを若干切るくらいの数字になるかと思うのですが、どのような感じになりますか。

○**渋谷一志港湾課長** 今、委員がおっしゃったとおり、そのくらいの数字になるのではないかと考えております。

○**松浦敏司委員** なかなか目標にまでは行きそうもないという印象を持っています。そういう意味では、そもそも計画そのものが大きすぎたと私たちは思っています。

次に、今年度の土地の売却の見通しはどのくらいありますか。

○**渋谷一志港湾課長** 令和7年度の見込みですけれども、売払いの予定はございません。

今まで漁業関係者からの相談とか、あと、不動産業者からの問い合わせもありましたが、なかなか売却には至っていない状況でございます。

○**松浦敏司委員** この土地は、多分、国の補助金とかの関係で、どこにでも売れるものではないと思います。限られた漁師を中心としたところ、漁業関係者が、基本的には売却相手でないかと思うのですが、その辺を確認したいと思います。

○**渋谷一志港湾課長** 今、委員がおっしゃったとおりです。

こちらの売却の用地につきましては、港湾施設に関連する用地という、条例にもそういうような建築しかできないとなっておりますので、そういう制限はございます。

補助金等が入っておりません。

○**松浦敏司委員** 失礼しました。補助金が入っていないということですね。

いずれにしても、漁業に関係するものだと。相手先はそういうところが相手だとわかりました。

いよいよ最後の締めですけれども、売却可能面積と全て売却した場合の金額、特例価格で大面積だと思いますが、売却できた場合の金額を、それぞれお示してください。

○**渋谷一志港湾課長** 売却面積は、今、未売却の面積が11万7,737平米でございます。今の売却単価

が1万8,900円になりますので、単純に計算いたしますと、22億2,522万円となります。

ただ、29年に大きく買っていただいた方に大面積特例というのを、その割引率を拡充しております。最大限40%、もし割引して売ったという場合でも、13億3,513万円となっております。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、今のところ全部売れば、何とか黒字になるということだろうと思います。ただ、しかし、なかなか売れない。

とにかく土地が売れない限り、この会計は前向きに進んでいかないものですから。

これまでは日銀のマイナス金利で助けられている部分があったのですが、それもやめて、今は金利が上昇する段階に入ってきているという点で、ここが一番、私は以前から言っているのですけれども、恐ろしいと言いますか、昔の第二の能取漁港特別会計になってしまう要素があるということで、原課としても一定のそのことは想定しながら、金利の上昇というのも考えているのだらうと思います。その辺はどのように考えていますか。

**○渋谷一志港湾課長** この金利ですが、予算計上する際は、金融機関から借り入れる際の2%を見込んで計上しております。

**○松浦敏司委員** それを想定していないと大変だし、そういう意味では非常に不安の残るものだと思います。1%を超えることもあり得る状況にあるのかなと思いますが、これはわかりません。

ということで、会計としては非常に難しい特別会計だと私たちは考えております。

いずれにしても、計画そのものが相当大きすぎたということで、それが、今、困難にぶつかっているのかなと思います。

次に移ります。後期高齢者医療特別会計についてです。予算説明書の232ページと233ページです。

初めに、後期高齢者医療の保険料は二つの方法で集めております。特別徴収は年金月額1万5,000円を超える人たちから徴収するというので、問題は1万5,000円以下の年金者からの普通徴収だと思います。

特別徴収も問題はありますけれども、1万5,000円以下の年金で暮らしている人たちは普通徴収という形で納めています。普通徴収の収納率はどのくらい見込んでいるのか、伺います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 見込みですが、令和6年度は現年度全体で99.61%。普通徴収のみで行くと、99.16%を見込んでおります。

令和7年度は全体で99.59%。普通徴収のみですと、99.11%を見込んでおります。

**○松浦敏司委員** いずれも高い数字になっております。

次に移りますが、前年度の滞納状況はどのような結果になっていましたか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 令和5年度の滞納状況になりますが、16名で金額が92万6,800円となっております。

**○松浦敏司委員** この16名の方々は、結局、最後まで納めることはできないで、滞納のまま、その後も動いていないと捉えてよろしいのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 1人ずつの滞納は、今現在、見ていませんが、今年も滞納の徴収を担当しておりますので、接触はしているような形になっていると思います。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、月1万5,000円以下の年金で暮らしているというのは大変なことで、爪に火をともしような形で生きて、そして、少ない預金を少しずつ取り崩して、暮らしている人たちなのだろうと思います。丁寧な対応と言いますか、その辺はやっていただきたいと思えます。

基金からの繰入れとして、後期高齢者医療事業基金繰入金今年も20万円とあります。これはどういうものなのか、また、基金は国保会計と違いますから、国保会計のように億単位は当然ないと思うのですが、基金残高はどれくらいあるのか、伺います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 後期高齢者医療の基金の内容としましては、出納整理期間中に納入された保険料と利子でありまして、保険料については後期高齢者医療広域連合に後日入金されるというか、こちらから納めるような形になりますので、一時的に基金に入れるようなものになり、国保特会の基金とは性質が異なる形になります。

令和5年度の算高は48万1,135円となっております。

**○松浦敏司委員** 国保とは相当違いますね。わかりました。そういう中でやりくりしているということだと思います。

次に、後期高齢者医療広域連合受託事業収入ということで、1,665万5,000円と、前年より932万4,000円の減額となっているのですが、この内容について説明をしてください。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらは項目の中で増減がありまして、まず減額分としましては、今日の午前中にも説明しておりますが、高齢者保健・介護予防事業の実績に併せ、歳出が減額になりましたので、歳入も減額になったというところになっております。

あと、増額の部分としましては、健康診査の委託料が、被保健者が増えておりますので、こちらを増額した関係で、その分は増額ということになっております。

**○松浦敏司委員** 理解しました。

次に健康診査等受診率向上特別事業費補助金が、前年よりわずか3万円の増額になっているのですが、この辺について説明をお願いします。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** こちらの補助金は、脳ドックに対する助成と、去年から実施しております健康診査の未受診者に対する受診勧奨の事業を今年も実施することにしまして、こちらを計上しておりますので、事務費がありますので、微増したという形になっております。

**○松浦敏司委員** 理解しました。

次に保険料の軽減ということで、当初賦課の人数、実績について、7割、5割、2割、それぞれ令和5年と6年の数字を示してください。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 軽減の人数ですが、令和5年は7割軽減が2,796人、5割軽減が968人、2割軽減が700人。そして、令和6年度は7割軽減が2,843人、5割軽減が974人、2割軽減が731人となっております。7割軽減がプラス47名、5割軽減がプラス6名、2割軽減がプラス31名となっております。

**○松浦敏司委員** つまり、軽減される人たちが増えているということですよ。だから、暮らしが大変になっているのだろうと、一般的には考えられるわけです。そういう考えで間違いありませんか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** やはり被保険者数が後期高齢者医療、増えておりますので、一概に所得が減ったからということではなく、新規に人が増えたからということも考えられると思っております。

**○松浦敏司委員** 高齢化社会ですから、そういうこともありますね。わかりました。

でも、相当いらっしゃるということでもあります。特に7割軽減の人数が前年より47人も増えているわけですから、大変だなと思います。

この7割の対象者が大幅に増えていると。5割もそうですけれども。5割は6名か。とりあえずわかりました。

一定の収入がある方には2割負担が行われるようになってしまいました。何人が対象になるのか、また、負担配慮措置の制限というのが、今年9月で期限が切れると思うのですが、その辺についても説明願います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 2割負担の方は、令和6年8月の更新のときで993名、全体で16.4%となっております。

負担配慮措置の期限は、委員のおっしゃるとおり、令和7年9月の診療分までとなっております。

**○松浦敏司委員** 年金収入で、政府に言わせると現役並みというけれども、とても現役の人がそこまで低い収入でないと、2割負担の人からも声が聞こえてきます。1割支払いと2割では倍の金額が違うわけですから、高いと実感した声が私のところにも届いています。

これは国がそういうふうになっているわけですから、我々は声を出すしかないなと思っています。

それで、健康診査受診率が令和5年度と6年度はどのような実績だったか、伺います。市と道との状況について伺います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 受診率ですが、令和5年度、網走市は14.44%、全道が15.20%になります。

令和6年度は途中ですが、1月の段階で網走市では13.7%になっています。全道はまだ途中なものですから、出ておりません。

**○松浦敏司委員** 見込みとしては、今、まだ令和6年度は途中なので、最終的に全道内は前年並みに到達しそうと考えているのでしょうか。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 去年同月と比べてみますと2.2%上昇しておりますので、令和5年並み程度には行く形になると思っております。

**○松浦敏司委員** 昨年のお答えは、未受診者に対して勧奨を行い、その効果を見たいというような内容でしたが、未受診者に対しての新たな取組の結

果、前年より上向く可能性があるのではないかと。このように原課としては考えているということでしょうか。伺います。

**○小沼麻紀戸籍保険課参事** 先ほども言ったように、前年同月よりも上がっておりますし、脳ドックの受診も、勧奨のはがきに、脳ドックも受診できます、という形で書いた関係もありまして、増えていますので、去年よりは増えるという形で、勧奨の効果もあったのではないかと考えております。

**○松浦敏司委員** それはよかったです。

ただ、これで高いかと言ったら、決して高くはないので、さらなる努力をしていただき、いろいろな形で受診をされるように、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問に移ります。下水道特別会計についてです。

他の委員も質問していましたが、埼玉県八潮市で起きた下水道管が破損したために、それが原因で道路が陥没して、そこに大きなトラックが落ちているというのをテレビの画面で見て、背筋が寒くなる思いをしました。

いまだに救出されていない状況にあるということで、あれほど大きな下水管というのは、網走にはないはずですが、いずれにしても、原因は老朽化にあるのだらうということで、国も、今朝のニュースでは、石破さんも積極的に動くような報道もありました。

網走市は、私がまだ若い頃でしたから、40年以上前に当時の市長が非常に下水道の普及に熱心で、一定期間内に水洗化をすると、当時、補助金だったのか、貸付けだったのか、あったかと思えます。

うろ覚えなので、補助金なのか、貸付けなのかはわかりませんが、そういう形を取って、一定期間、当時、5年でしたか、期間内に水洗化を推進し、水洗化しない場合はくみ取り料金を2倍にするという形で、強力に進めたのですね。

それが本当によかったかどうかはわかりませんが、でも、一気に推進したので、老朽化も一気に進むことに、必然的になるわけです。

そこで、網走市の下水管の耐用年数は何年なのかということ、まず伺います。コンクリート管と塩ビ管があると思うのですが、それぞれの耐用年数について伺います。

**○中村雅彦下水道課長** 下水道管の耐用年数についての御質問だと思いますが、コンクリート管、硬質塩ビ管の耐用年数は50年となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

今月10日頃だったと思います。参議院の審査の中で、耐用年数は50年だけれども、設置してから大体40年を経過すると、破損するリスクも高まるというふうに、専門家の人が指摘しているということがありました。

そこで、コンクリート管で40年を超える管はどのくらいの距離なのか、メートルなのか、その辺を伺いたいと思います。

**○中村雅彦下水道課長** 40年を超えるコンクリート管の延長の質問だと思いますが、コンクリート管に関しては、今、網走市では66キロほどございます。

**○松浦敏司委員** 40年を超えるのが66キロメートルということですが、このうち、例えば50年近い管はどれくらいあるか、わかりますか。

**○中村雅彦下水道課長** 昭和52年から供用開始して、いままで。

**○井戸達也委員長** マイクをもうちょっと近づけてください。

**○中村雅彦下水道課長** 下水道管の50年を超える管というのは、昭和52年から供用開始していますので、まだ50年経っていない状況となっておりますので、近いものはありますけれども、まだ50年は経っていないということになります。

**○松浦敏司委員** わかりました。

とはいえ、間もなく50年を迎える管もあると思うのですが、全てを調べるのはなかなか大変ですが、やはり古い順から一定の管の状況を調べる必要があるのではないかと。八潮市の教訓からして。

そういう意味で、網走市にはそういう検査をするような検査機関と言いますか、会社というのはあるのでしょうか。

**○中村雅彦下水道課長** 網走には下水道管の点検だとか、カメラ調査をする会社というのが1件ございます。

**○松浦敏司委員** せっかくあるのであれば、今後のことを考えたときに、一度検査をするのも方法かなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。伺います。

**○中村雅彦下水道課長** 網走市の下水道として

は、下水道管の管渠についてストックマネジメント計画を作成していきまして、下水道施設の全体を対象に、状態調査等によって、客観的に把握し、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査・修繕・改築を、計画的に、効率的に行っている状況であります。

平成27年度に改正下水道法において維持修繕基準が創設されて、腐食の恐れがある大きい排水施設について、5年に一度以上の頻度で点検を行ってください、ということになっております。

点検によって、鉄筋や主部材の健全性が損なわれた状態、管渠の耐荷能力が不足し、管渠の変形・破損している場合は、改築を実施して対応していきたいと思っております。

**○松浦敏司委員** 1点聞き忘れたのですが、塩ビ管もやっていると思うのですけれども、コンクリート管は66キロでしたが、塩ビ管はどのくらいあるのですか。おおよそでいいです。

**○中村雅彦下水道課長** 総延長ですか。すみません。今、延長で資料を持ち合わせていないのですけれども、網走市の下水道管に関しては、323キロあるうちの54%が塩ビ管になっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

終わります。

**○井戸達也委員長** 他に質疑はございませんか。

**○栗田政男委員** 多分、最後になると思うので、手短にお話をします。

能取漁港特別会計については、村椿委員からあらあらの質疑があったと思います。

議員だった当時から、この特会というのが非常に気になっている部分でして、思い入れもありました。いろいろ携わった会員の関係もあるのですが。

それで、1億4,000弱の赤字に縮小できたというのは、本当に夢のような話ですね。本当にその努力に敬意を表したいと思えます。

そのような中で、まずは、前、し尿の関係で、一般会計から基金へ繰り入れて、圧縮したという経緯は、平成20年前後だったか、その頃に行われたというのを理解できるのですが、記憶では二十何億のものがまだ残っていたはずで、これが段階的に、急速に、これだけ圧縮できた要因を、時系列ではないのですけれども、あらあら教えていただきたいなと思えます。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 能取漁港特別会計の赤

字の経過でございますけれども、今、議員のお話にありました特別繰入15億円というものが、平成19年に行われておりますが、その前の平成18年時点で27億8,300万円の赤字がございました。

その後、土地売却の経過ですけれども、平成23年、三井物産のメガソーラー。これが約5万2,000平米ですね。それから、27年、2万5,000平米。これは京セラのメガソーラー。これは市に両方とも有償所管換して貸し付けてございます。

その後、平成29年以降ですけれども、WIND-SMILEの発電施設の誘致により、平成29、31、令和2、令和3年の4回売却していきまして、トータルで約7万8,000平米の売却を行っております。

これらを合わせまして、先ほどお話ししましたように、平成18年に約27億円あったものが、令和6年の決算見込みで1億3,865万円まで圧縮されているような状況でございます。

**○栗田政男委員** 以前、僕が議員になる前ですから、審議会に入っていた当時、もう限界で、金利も高い時代ですから、57億か、58億近くまで膨らんで、このまま行くと100億も目に見えているようなお話がありました。

当時、現地も視察させてもらって、いろいろな工場が臭いを出していた時代、降りれる状態ではなかった地域です。

本当に大丈夫かなど。ここにパークゴルフ場、ボートヤード、キャンプ場を作って、キャンプ場に泊まれるのかなど、心配した記憶がよみがえりますが、あれから動き出して、やはり大きな分岐点はメガソーラーだと思います。

メガソーラーが入ってくれたおかげで、一つの流れが変わったのかなという気がしますし、今、御報告があったように、WIND-SMILEのバイオマス発電所が、何よりも奇跡的なことですよ。

本当に二十何億、一気にいけるなどというのは、絶対に僕は、僕の生きているうち、これは解消できないと思っていたくらい、心配した会計でした。

それで、おかげさまで、土地も、その分、それだけ売っているわけですから、少なくなっているのですが、今後の活用もいろいろ考えられているようですし、いろいろなことでまだ利用できる場所もあるということなので、あの地域は本当に

よみがえったなと思っています。

本当に素晴らしいことだと思いますし、この中で、いろいろ調べていく中で、実は素晴らしい成果があります。

二つあるのですが、ずっと休業していた会社が、やはり市に債務がありました。塩漬け状態だったのですが、担当の課長が、売却になったと思うのですが、その工場を活用してくれる方が現れて、そのタイミングで債権を回収してくれたのですよ。

これは長年ずっとたまっているものを、すごく努力をされて、嫌な思いをされながら、回収された実績を、私がある立場で知り得た情報ですから、本当に素晴らしいことだと思いますし、そういう目に見えない仕事、裏で行われていたということ、皆さんに知ってほしかったということが一つあります。

その課長は誰かと言うと、言わずと知れた、今、答弁なさった方ではないかなと思います。

昨日の今日で、あえて市長にエールを送るのはおかしな話ですが、でも、本当にバイオマスを誘致してやったこの成果というのは素晴らしいですよ、市長。めったに褒めません。

できるならば、話せる範囲で、ちょっとでいいですから、最後に市長から、この苦労話とか、あれを持ってきたおかげで……。

あの生産額というのは、まだ決算が出ていませんから、わかりませんが、紋別のバイオマス発電所は1期目の売上が70億ありました。

それに近いのか、それ以上か。規模は網走市のほうがはるかに大きいですから、素晴らしい企業ですから、それだけの売上があるということで、いろいろなことで網走市にとっての経済効果。

あの地域が、前にも話しましたが、ボートをたまに引っ張っていて、あそこから降ろすのですけれども、本当に変わりました。

もしかしたら小さな集落になったのかなというくらい、いい傾向です。

確かに、置いてあるものはいろいろ工場的なものが多いですから、殺風景な部分もあるのかもしれませんが、何も使わなかった草だらけのどうしようもない土地、以前は若者がゼロヨンをやって、港湾の人はもう苦労して、ブロックをやるとか、いろいろなことがあったのですが、地域が生まれ変わりました。

本当に素晴らしいと思いますし、ここまで来ると、どういうことでも解消は確実にできますから、いつの段階でも。

市長、この成果というのは、苦労話でもいいですから、自慢してほしいのですよね。ぜひともそのコメントを最後にいただきたいと思います。

○水谷洋一市長 ありがとうございます。

栗田委員が当選されたのが、平成15年だったかなと思います。私が市会議員に当選したのが平成11年で、平成11年か12年かと思いますが、能取港の用途指定が外されたというのが大きな分かれ目だったと思います。

今までは水産関係でしか使ってはいけないというのがあって、補助金の適正化法かどうかわかりませんが、他の用途には使えませんよ、というのがあったのですが、たしか平成11年か12年頃、そこが解除されたというのがありました。

そのときに、今でも思い出すのですが、当時の共産党議員だったスズキヒデコさんが、大変な議論がありまして、当時、あそこにパーク場を作ることになったわけでありまして。

あのパーク場は40億かかっています。いいですよ、お話ししても。40億かかっていますが、うち30億が土地代です。造成でやったのが、たしか10億だったと思います。

そこで、いろいろな補助金とか交付金とかがあって、圧縮できたというのが、あのパーク場が、土地代が約30億減ったということで、20億近くにまで圧縮できた。やりくりのおかげでできたわけでありまして。

その借金もあと1、2年で終わりますので、本格的な能取会計の終結というものが、私は見えてきたのではないかと考えています。

2011年3月11日、東日本大震災があって、原子力発電に対する信頼性が大きく揺らいだ後、どうやって再生エネルギーを日本でつくっていくのか、といったようなことがあったときに、能取工業団地というのは再生エネルギー工場の大きなポテンシャルがあるということで、当時、企画課長だった今の流水館の館長と一緒に、三井物産まで飛び込み営業をしたら、いいよと言ってくれたのがきっかけでありました。

そうした取組が一つ一つ、やはり三井物産が来てくれたおかげで、この地は太陽光のポテンシャルがあるということ、誰も調べずに、三井物産

が来るのだからこの地は大丈夫だということで、あらゆる取引、引き合いが出てきたというところだったと思います。

そして、再生エネルギーの今後どういう展開をしていくかといったときに、風力、バイオマス、地熱、様々なことがあったのですが、やはり森・里・川・海の循環をしていこうと。そして、また、この森林がなかなか手を入れることができなくて、山が荒れているという状況に対して、これを伐根して枝払いした木を燃やすことによって、山を再生させようということで、WIND-SMILEと知り合うことができて、小さな2メガが来て、その後、10メガ、10メガの3号機まで来たというのが現況で、これまでの土地の圧縮ができたものだと思っております。

再生エネルギー工場にするのだという一つの考え方を役所全体が持てたことが、この圧縮になったものだと思っておりますので、そうした方向感で、今後も能取の工業団地については取り扱ってまいりたいと思います。

こういった発言をさせていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

**○栗田政男委員** ありがとうございました。なかなかお聞きできない話です。私も初めてその内容については聞きました。実績はわかっているのですけれども。

やはり今回の予算審議の中では、今までになかった市長と対話できたこと、そして、是々非々です。いいものはいいし、駄目なものは駄目だと。

これからもしっかりと私たちもそういう取組をしていく。それが我々議会の立場ですから。

市長含めて、ありがとうございました。

以上です。

**○井戸達也委員長** 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、本日の日程であります特別会計及び公営企業会計、並びに関連議案2件の細部審査を終了いたします。

本日は、これにて散会といたします。

再開は明日10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時55分 散会